



落穂集

前編

自十三至十五



曾士
775
115

淨徳集卷之十三



一 慶長十六年閏二月二日松城藩忠俊の家臣堀監物と其
弟丹海と兄弟争論あり半有きて忠俊の二門中
此出入由りて事涉りて公裁し評裁許し成りてハ
被後身とも可相濟く有く種々取扱ひ思らるる
も丹海も兼川不仕して終ハ駿府へ去り大所所極へ
沙洲へ申上りて今日御城へ堀忠俊と爲る公法書ありと
母の法大名列名の中へ能く兄弟對立あり不于時丹海
守言上波りてハ監物取調より去り私曲と極へ浄法記
の四家よりして私不家倫と致せ是をと判断して浄法
宗の僧十人へ絶と掛テ教害はるる中時々大所所
極へ沙洲子と隔りて沙洲は極より沙洲力沙洲と用



うも甚くは極端に悪くしては作留の共宗論の是非を用
正し以て何者もよやくし不審有るれば監物乗り知者以
以て其是非を問正し非分の方と位並に付しとす
重ての上名は宗論と有て天下の大禁に依りて擇りて
宗論と改むを共方々思定て以て是非裁断し乙度々
詳しと沙門と有る者改め宗論道場の不智に以て
莫と以て非交は以て下下不有作と有る者沙門と
まをせしむる者監物有る者改め宗論と有る者沙門と
法と改め宗論と有る者宗論と相譲り改め不相成不取
とて國郡の主と成し並に非と有る者改後の所地
と改め放宗論に配流は仰月丹後其罪なりと改め
む万石の領地は放宗論の内と改め三万石と改め

あがり御直参は作付と

- 一 同日の上総公忠禪之入城後國と改造 元信助 川中嶋
- 一 六月六日鳴津家久中山王と携て駿府より同日
登城中山王 大御所様と拜し名は信子百卷羅紗百
十二尋蕉布百卷大樂布二百卷獻之
- 一 十月十八日本多中務を捕忠勝来去辭其子義濃を忠政
遺跡と絶く勢弱業名十萬石と領之
- 一 此年井伊掃部頭直孝へ上筋の内と二万石と改め
- 一 此年 秀忠公より山内對馬守に松平の姓並御諱字を
以て忠義と号し四節叙し大御所より任之
- 一 慶長十六年三月六日 大御所様より上京より駿府を
御首途同日十七日御入洛

一 同廿一日 勅使来駕 大沖所様と大政大臣の法任并弟桐の
御紋と 勅許の旨有傳之 大沖所様大政大臣の御許
近邊新田家の元祖大炊助義重、鎮守府將軍兼武
廣忠、大納言の贈官と 勅許は成下有る御願は作と
次小弟桐の御紋の支も難有、奉仕は深家の氏ハ新田
足利と桐別と共門葉身ハ武威と争ひ中ハ後醍醐帝
の御許小御り足利尊氏ハ弟桐の御紋と先許あり是ハ以後
足利家の氏族ハ古より是と用ひあり、弘末代より始て
新田の家ハ此御紋と 勅許有之、是ハ當家の御月御
そふた、是ハ是等の御願奉達あり、是可成は作はと
一 同廿二日 新田大炊助義重、鎮守府將軍と賜り廣忠ハ大納
言と贈り、この旨 勅使大納言兼勝平傳はと

一 同廿八日 秀頼ハ大坂の城と云、二条の御城へより沙中

大沖所様御對顔沙中馳之、以作付はと

秀頼ハ大沖所様御對顔、是遊同上派あり、是ハ是れハ
只今と云、此の例をく、是ハ上系の家ハ何れハ小
臣等中、合ハと浪野幸長、加藤喜明、方人、上派をく、
於てハ秀頼ハの御許、一、この方有達て、沙中ハ
福鴻正則ハ病氣と稱、一、大坂ハ、浪り加藤肥後守
同、大馬助池田輝政、浪野幸長ハ、秀頼ハの弟、樂、
附添者、二条の御城へ、肥後与清正ハ、沖城内と云
相越、沖希ハ、沙中ハ、沖稼、御等、拜領ハ、任付、秀
頼ハ、二条より、真北の政所の亭へ、延越、是れ成長
以後、是れ對顔有之、大沖所様、是れ御入り

遊清正と云わたり難波の遊はく秀頼の二条、
糸の節ハ沖途として中將義直云少將頼宣云
途中と云はれ也

一月二日今度秀頼ハ上洛の儀と云く義直頼宣両公以
ち堀へ被遣りし者物不く有之

一月六日浪野澤正長政記云廿六

一同年六月廿四日藤肥後与清正記云廿七

一同年九月廿八日 將軍家の沖原君千時四ノ後 号高田殿 三河守忠

直ハ沖入喫りて越前へ赴りて大井大徳ハ沖喫りて
其外浪野山城守と云わたり將軍は浪野駐府より一日沖迄
為二の丸と云く 大沖所振沙馳走の也

一同年六月廣橋大納言兼勝勅使寺中納言定光を傳奉り

春日若宮神社の千本杉遊り古事より天下の凶事なる
の也中達于時 大沖所振沙馳走の也お社に建立以後
ね年と云わりの上杉杉を名にせり 將軍家ハ沖へ
被遣りし者物不く有之

一此年松平之河守忠直の家来久世但馬一万石と云部自
休と申す所は浪野の者と申す所は其の家来の今村大炊
清水丹後林彦頼中川出雲守と申す所は其の家来の今村大炊
今村と同職の家来本多伊豆其外牧野之友竹嶋周防
等ハ元來自休と云わたり但馬ハ浪野を家来と云わ
れし証云云と云く割と決断不仕因忠直今年十七歳若年
也人心付りて但馬ハ非分有之候と聞惑りれ討て申
付成敗可成致し可と云わたり但馬從軍百人余りと云

上関の事と云く有り

一月廿七日浪師紀伊守兼長元初相所山と云く死云辭嗣子
をく依く兼長元初相府へはる石見の遺跡成
相作元紀列と云く有り

一月廿七日 大所所相國守兼長元初相府へ選沖の節
相初中居と云く浪師の日馬場八右衛門と云く兼長元初相守兼長
異心有く有言を依く兼長元初相守兼長元初相守兼長元初相守兼長
相作元紀列と云く有り 浪師の相城へ移り可なる入と有く福
毛と云く浪師の如く 將軍家と云く浪師へはる入浪師守兼長
其後 大所所相國守兼長元初相府へはる入浪師

一月廿九年正月十七日大久保忠勝兼長元初相府へ移り兼長元初相
宗門の交際可相持有相作後

一月十八日兼長元初相守兼長元初相府

一月廿日忠勝罪科の相所兼長元初相府

一月廿日安藤對馬守兼長元初相府兼長元初相府
高力忠勝兼長元初相府兼長元初相府
相作元紀列と云く有り 浪師の相城へ移り可なる入と有く福
毛と云く浪師の如く 將軍家と云く浪師へはる入浪師守兼長
其後 大所所相國守兼長元初相府へはる入浪師

一月廿日大久保忠勝兼長元初相府兼長元初相府
江初へ赴く

石相模守浪師の日何者の中より兼長元初相府兼長元初相府
力の科と云く浪師兼長元初相府兼長元初相府
浪師兼長元初相府兼長元初相府

主人忠清と案の取旅宿、大とけ坊中へ取致り
下り、その美、有る者巻流、依り湯中、息、駭動
は、依忠清、字、ま、其、依、江、守、り、物、ま、ら、法、紀、長
柄、錦、物、繪、等、の、り、と、悉、く、纏、り、け、い、致、れ、使、者、と
柄、所、折、可、代、伊、頼、等、方、へ、物、世、越、と、身、右、の、難、統、忽、ち
相、告、と、其、後、井、伊、直、存、は、用、う、く、上、系、の、節、依、和
山の、城、へ、ま、方、忠、清、へ、討、向、し、刺、其、え、よ、四、切、の、人、も
有、く、如、此、は、作、は、何、と、思、ひ、あり、即、お、家、の、も、有、く
あ、ま、あ、く、日、入、魂、取、身、の、ま、い、忠、清、用、く、も、欲
け、も、ま、前、の、ま、人、い、ま、く、あ、ま、く、逃、去、り、直、存、ま、く
汗、流、れ、の、涙、ま、い、何、と、そ、中、命、の、落、地、も、可、有、く、似
共、あり、致、り、は、老、無、く、あ、り、の、心、海、に、ま、く、致、ま、く

節、以、忠、清、用、く、成、経、其、行、法、守、の、色、り、ま、い、た、只
昨日、ま、津、上、り、法、衣、衣、と、有、く、終、て、い、中、曉、の、侍、り
柄、も、有、く、い、へ、た、ま、ま、く、い、致、等、方、より、中、致、と、有、く
後、い、ま、し、て、木、は、覚、悟、と、ま、子、細、い、致、く、の、り、致、相、言、に
終、て、い、終、者、の、口、依、り、法、用、怒、い、盛、り、と、世、を、ま、ね、所、は
下、致、い、眼、赤、ま、い、物、ま、い、上、の、み、り、る、い、あ、ま、成、と、の、逃、去、り
直、存、涉、く、感、心、致、後、直、実、あ、ま、い、木、好、ま、い、た、世、ら、ま、り
鯛、の、鮓、と、ゆ、く、書、り、ま、い

一月七日、山、在、道、吉、利、支、丹、の、系、門、と、改、系、あ、ま、南、雲
國、へ、法、綱
松、原、豊、清、と、鴻、原、の、城、相、領、の、節、と、義、へ、相、達、し、南、雲
國、と、自、力、ま、く、切、形、有、く、有、く、内、見、分、の、侍、兩、人、と

倭女入汁らふよと見舞うと南雲國へ病後病一
人の侍ハ船中へ病後病一 吾國九島ありと看若
岸波一 右道方へ中道は妙く日御もて可戸なり
長崎舟中の病後病一 余秘たる成家作は後
網夕不自成成御ハ相見へ中より九南雲の船あり
おそ舟中夜をたへなく豊後島方よりの書状も封の
候もく音物等も其候もく所のを仍目付た可戸
おくの若たわ七人ありおたなく御へりを紙に
相見中へ船り後候もくや或は遣わ程を右の
書状赤音物の中おくとるわ其外ハらふ方へ帝王
より船りゆわく有く九島あり別宅ハ在らふ
中節ハ南雲人た思入は候侍る別宅有らふ

衣更の相候をその成候とてハやういとなり其節
右連はと候女人の月十入余りも船中と相果海
路ハ松の生ハ鳥有らう其松の木のとら布とり
やくと候も右の衣のたも船と見掛く海とを
さたり船の病は候と候と船子ハ弟を念
りや取り食と候も色に病は候侍てなけり
海もよとくハ右の鳥へ候り候と候候ハあ
那と中への何の書事ハ右の何のよと候り
由長ハ二間余りも可有く水田の地ハ相別
頭ももなともハ相見へ思ひ有く眼ハ珠の
光り候候等長年の刺刺候候もく衣更九
島門直と取りハ九島ありハ右候候と候候

幼子不取本誓も及ぶべく先子若頼九の但願とお勤
むすむなり

一同九日將軍家從一位右大臣の御昇進

一同廿日東御大佛依巻可有之由べく秀頼の名代を
兼大佛造立の惣奉行たりし行桐市正同之胎共外
法没人大坂より江戸より導師の三宝院如法院の両門
主其外邪惡の俗徒群衆して夥敷儀も有之由と
御り給ふ其節日板倉伊賀守行桐人對し明日大佛依
巻の義先は相定可成ら子細は清韓長老書記の大佛の
鐘の銘の文句の中より所度幾者國家安康と有之由
秀頼は有りして大佛所極と沙調伏の爲大佛沙再興
の極は相聞駭府に於て前將軍珠の御なり沙腰立の

由中身りの御り給ふ押して依巻とは相違なりありは不可成
道ては一方も可有之由と市正中よりハ法中の
御り給ふハハ右鐘の銘の文ハ秀頼ハ沙自作と
ても無き必要韓長老を調法と申りありの事改より
と文度も調ひの御り相定より依巻の義と只今も御り相
定ひありハ難儀ありある意留致し一人の相調法は
先依巻とは御り共と申す所極よりの子孫も有之由
於てハ此所相し御り給ふ切腹行り相果し覚悟なき
伊賀守重く申すハハ御り給ふハ先元の中身
を相定り申すことハハ先元不有たりとも法目代職のま
福とも致し是者有力と前將軍家と調伏の御り
有之大佛殿の依巻と爲る不申す依巻と違ふせしめてハ

手前一分相まらずに皆共して不成就にしては供養の節人
也とも可なり同方同心等とも誓願のなり可なり
付並に大なるの事なり粒みくも成就の事なり延川
らんむよみ年元秀頼の沙わよみも中月市正も可なり
振舞くも供養と相告る大佛所より十日計も
必承より夫度致しん貴店と做しぬら遠方より
集りたる貴賤僧侶も具とる也難散信は月圓家兼藤の
鐘の銘の所法法圓一同の所法也く成就也

若村権盛の物持信は誠等古主大師依理充は行桐寺正
と初の禮八同柄も宜有きなり以後元年も成就の子御の大
佛再興の時よりのもをり相心ぬは是國とも
用へ御りたる大佛及の遷將も有る也何よもは再興の

らま可なり有る妙も依理了簡は是國とも用へ御りたる
大佛よも日本のもより大成就なり也
より亦建まわしむるなり法も以来の大佛及の事ハ故
大國の亦成就とみく亦建ま成就るると是今の秀頼
の所為とみての亦再興とありハ福もさる後なりと有
る心算はハハ一光の行桐寺の事として永沙法波り
波のれハ内とありて悔み中とありて是有る妙も大坂城中の
金藏より大分の重浪と大佛入用と有るも毎なる
送りは依理心も相付や中なり鐘の添の一も送り
送り別して中忍く成就はとあり

一 大坂を襲ふ方の沙陣の起りも中ハ大佛鐘の銘並棟
札の表より其起り由せらるる也中觸一其時代の事と

記したる書物等も相傳へ中々の或は一紙の如く脱言
利長方へ秀頼に垂く、その又伝傳り、古大岡以来の文を
中世近年の内、少頃有る文、可く名に中、或は是れ、利長より
西宮迄、その近年の内、何れの、少頃、或は其、其、可く名
祓作といふ、若し、晴、日向、少、石、如、宗、有、金、根、可、の、少、志、よ、は、
一、十、年、よ、そ、と、に、祓、中、或、其、書、物、と、中、多、島、房、等、と、以、て、渡、河、へ
祓、作、を、有、大、市、所、所、極、よ、は、少、宗、一、十、年、も、為、せ、られ、た、有、
必、其、の、或、と、は、は、思、は、れ、た、と、其、の、其、可、何、れ、も、其、書、物、中、の、
一、物、然、若、年、の、は、少、頃、物、等、と、中、單、紙、に、入、ら、れ、一、十、下、卷、有、る、
少、宗、よ、ら、少、頃、其、年、の、少、津、の、或、と、書、記、した、る、書、物、と、中、一、
年、よ、ら、れ、何、部、豊、後、若、忠、秋、市、若、中、の、節、万、年、不、休、二、階、堂、
カ、無、事、と、中、も、人、の、者、よ、少、中、に、は、難、波、戦、記、と、中、書、物、似

書、中、の、不、休、堂、ハ、何、部、古、備、中、も、其、入、年、常、例、近、く
此、有、く、と、中、に、或、た、と、兼、り、其、力、の、文、類、も、有、く、跡、又、豊
後、守、後、少、宗、中、の、節、故、法、右、方、の、或、と、中、一、つ、は、
或、と、と、同、合、て、書、く、は、有、難、波、戦、記、の、或、ハ、昔、世、の、正、記
録、を、下、中、に、去、し、依、り、少、頃、其、年、の、少、津、の、或、ハ、別、に、記、
作、し、は、は、ひ、少、宗、に、持、た、し、た、万、年、二、階、堂、も、人、の、取、り、置、き、
或、ハ、兼、り、是、の、中、に、少、宗、の、或、と、中、一、つ、は、書、物、に、有、り
一、大、佛、鐘、の、録、の、中、記、した、る、何、部、市、山、同、主、帳、大、野、修、理、三
人、と、駿、府、ハ、少、宗、下、三、人、在、る、府、中、ハ、入、及、と、遠、慮、一、七、鞠、子、の
徳、頼、寺、よ、止、宿、後、一、其、部、伏、布、多、上、野、女、方、ハ、中、造、如、
其、元、よ、少、宗、其、の、自、む、は、必、何、れ、自、記、中、解、よ、の、或、は、其、
乃、ハ、一、七、言、と、中、一、つ、は、安、藤、對、馬、与、直、次、成、頼、保、人、に、或、成

韓長元上野少鞠子(法誠寺細可相為有後伴老の四) 鞠子(法誠三傳)對して中よりハ視した未々上野とハ 既と不兼り(九秀頼)の少行跡不實様ハ少者也。も相 聞(同弟)於ても其少法は中触ひ子細ハ法團の浪 人と呼ばるゝぬ道智の人(武道兵具)と支方御一傳は 全致の用定ぬ由おす(其)今なる大佛の鐘の鐵棟乳等 の徳め拈出ひく(丙) 所所様と思ふよ(お計)の由中 ありぬ何は御也(乙)有き(自)三傳(中)よりハ新(兵具) と謂へ法浪人と呼集めひく有(人)の中を(一)是ハ大 佛鐘の流の文ハ秀頼の少御より致(も)も無き傳(一)筆 者の語り(と)中物(を)は傳(へ)韓長元(と)は傳(へ)江(上)同 舟中より何分(も)少味(味)あり(ま)る(の)致(有)韓長元(と)ハ

秀頼九條(一)少頼(一)上野少宅(一)時(一)法相(一)の(一)也(一) 有(一)き(一)い(一)と(一)三(一)使(一)ハ(一)月(一)中(一)より(一)六(一)月(一)と(一)鞠(一)子(一)相(一)法(一)様(一)も(一) 少(一)く(一)の(一)法(一)伴(一)も(一)無(一)き(一)ハ(一)月(一)乃(一)相(一)方(一)より(一)上(一)野(一)少(一)と(一)相(一)法(一)也(一) 兼(一)の(一)致(一)と(一)相(一)頼(一)ハ(一)月(一)正(一)純(一)共(一)法(一)等(一)を(一)入(一)ハ(一)少(一)匠(一)言(一)の(一)致(一)ハ 付(一)七(一)の(一)伴(一)ハ(一)無(一)沙(一)在(一)して(一)少(一)名(一)法(一)也(一)ハ(一)古(一)秀(一)者(一)末(一)期(一)の(一)遺 言(一)ハ(一)伊(一)也(一)秀(一)頼(一)初(一)介(一)の(一)人(一)と(一)き(一)り(一)云(一)下(一)の(一)法(一)大(一)名(一)也(一)致 法(一)守(一)ぬ(一)法(一)也(一)一(一)ま(一)ハ(一)傳(一)ハ(一)致(一)の(一)功(一)作(一)ハ(一)性(一)也(一)や(一)御(一)の(一)法(一) 廣(一)長(一)お(一)年(一)一(一)より(一)秀(一)頼(一)の(一)命(一)と(一)稱(一)して(一)毛(一)利(一)法(一)向(一)と(一)法(一)等 の(一)親(一)職(一)兼(一)ハ(一)向(一)法(一)向(一)法(一)等(一)の(一)も(一)れ(一)ハ(一)相(一)法(一)一(一)と(一)法(一)等(一)と 相(一)法(一)ハ(一)科(一)の(一)少(一)視(一)と(一)法(一)等(一)と(一)一(一)と(一)あり(一)今(一)ハ(一)少(一)港 而(一)同(一)少(一)原(一)者(一)一(一)致(一)ハ(一)少(一)と(一)云(一)大(一)致(一)ハ(一)武(一)運(一)一(一)計 少(一)少(一)等(一)と(一)め(一)く(一)大(一)軍(一)と(一)切(一)ぬ(一)一(一)當(一)家(一)の(一)運(一)と(一)同(一)く(一)と(一)云

とろりの沙世思あゝまは中下々(八)沙總遊母よハさそ
郭の毒有りまそや个(一)まそ作らまそ(一)し沙紀夫思くも
沙世思(一)石波遊(一)身三女ハちさう(一)信ひ共世(一)市山(一)も
告知(一)也七地表(一)も中登(一)也(一)其母上野分(一)三女中
中り(一)ハ作中(一)沙世野(一)沙成の時節(一)も(一)成中(一)沙
沙中(一)分(一)の(一)身(一)其(一)段(一)中(一)分(一)三(一)女(一)中(一)九(一)也(一)と(一)沙(一)紙(一)一(一)た(一)る
身(一)よ(一)ハ(一)世(一)もの(一)身(一)ハ(一)江(一)戸(一)者(一)江(一)り(一)ち(一)地(一)ま(一)何(一)也(一)も
身(一)身(一)ハ(一)沙(一)屋(一)所(一)に(一)ま(一)物(一)作(一)成(一)一(一)れ(一)ま(一)者(一)作(一)成(一)の(一)也(一)そ
遊(一)中(一)為(一)其(一)の(一)身(一)と(一)上(一)野(一)分(一)沙(一)世(一)沙(一)紙(一)分(一)三(一)女(一)中(一)の(一)身(一)ハ(一)江(一)戸
者(一)ハ(一)江(一)り(一)ま(一)身(一)ま(一)く(一)中(一)多(一)沙(一)屋(一)寺(一)夫(一)海(一)上(一)入(一)雨(一)人(一)つ(一)ま(一)ま(一)く
鞠(一)多(一)被(一)祭(一)市(一)山(一)人(一)祭(一)衣(一)の(一)と(一)正(一)儀(一)中(一)江(一)り(一)ハ(一)分(一)為(一)大(一)佛(一)の(一)鐘
の(一)鐵(一)梯(一)札(一)の(一)書(一)法(一)華(一)一(一)七(一)收(一)碑(一)中(一)ハ(一)兵(一)果(一)と(一)解(一)集(一)め(一)沙(一)ハ(一)佛(一)小

今世の企有(一)及(一)候(一)也(一)中(一)の(一)入(一)口(一)者(一)分(一)な(一)れ(一)ハ(一)世(一)上(一)の(一)群(一)々
なり(一)り(一)も(一)理(一)り(一)なり(一)今(一)も(一)あり(一)を(一)成(一)す(一)何(一)種(一)海(一)中(一)節
候(一)も(一)不可(一)計(一)ハ(一)沙(一)上(一)何(一)と(一)そ(一)を(一)成(一)す(一)管(一)段(一)而(一)将(一)軍(一)の
沙(一)世(一)野(一)の(一)世(一)り(一)め(一>く(一)の(一)身(一)段(一)方(一)も(一)首(一)方(一)也(一)あり(一)ハ(一)共(一)元(一)ハ(一)
也(一)何(一)也(一)也(一)ハ(一)一(一)市(一)山(一)開(一)く(一>者(一)の(一)身(一)分(一)兼(一)り(一)て(一)も(一>た(一>あり(一>
洲(一)々の(一)身(一)分(一)と(一)申(一)して(一)ハ(一>身(一)分(一)也(一)是(一)の(一)身(一)ハ(一>共(一)元(一>ハ(一>此(一>者(一>
ま(一>ハ(一>不可(一>計(一>と(一>申(一>す(一>也(一>身(一>分(一>也(一>と(一>申(一>す(一>ハ(一>沙(一>世(一>思(一>か(一>く(一>節(一>分(一>
沙(一>り(一>な(一>身(一>分(一>也(一>身(一>分(一>也(一>申(一>す(一>開(一>く(一>候(一>り(一>ハ(一>沙(一>世(一>思(一>の(一>身(一>分(一>
と(一>あり(一>一(一>つ(一>ハ(一>身(一>分(一>也(一>所(一>為(一>の(一>身(一>と(一>沙(一>世(一>思(一>ハ(一>次(一>ハ(一>法(一>
也(一>名(一>中(一>の(一>身(一>ハ(一>江(一>戸(一>者(一>也(一>也(一>者(一>向(一>り(一>ハ(一>沙(一>世(一>思(一>の(一>節(一>ハ(一>沙(一>
當(一>也(一>ハ(一>釋(一>く(一>沙(一>世(一>思(一>有(一>く(一>わ(一>く(一>前(一>将(一>軍(一>の(一>沙(一>世(一>思(一>と(一>も
沙(一>世(一>思(一>ハ(一>一(一>つ(一>ハ(一>沙(一>世(一>思(一>と(一>江(一>戸(一>者(一>也(一>也(一>者(一>向(一>り(一>ハ(一>沙(一>世(一>思(一>の(一>節(一>ハ(一>

海防を以てし、千時大海岸に於ては、海防寺に於て
衆の月計母云は、戸部へ、沙下向の義ハ、大岡の沙代大次所
と岡崎の城へ、義ハ、先程も、暫く、義ハ、市山
石の、之、條、義ハ、政、向、今、の、海、防、と、申、計、と、ハ、暫、く、義、ハ、
推、を、以、て、義ハ、成、程、何、り、義、ハ、早、迷、ハ、沙、迷、義、ハ、
も、那、成、向、條、義、ハ、向、條、義、ハ、此、て、可、下、條、の、義、向、今、
駿、府、へ、移、宅、い、と、し、其、後、何、月、十、日、有、り、上、野、外、方、より
中、医、方、ハ、德、願、寺、の、義、ハ、修、り、程、を、く、切、之、の、條、倉、と、那、成
い、る、府、中、へ、以、相、越、可、條、の、義、向、市、山、府、中、へ、移、宅、い、と、
九月、九、日、法、大、名、出、仕、の、節、市、山、義、と、登、城、可、條、の、義、向、
い、は、自、任、り、り、義、ハ、奉、向、の、沙、目、見、へ、相、越、ハ、以、後、市、山、と、ハ
い、は、自、任、り、り、義、ハ、奉、向、の、沙、目、見、へ、相、越、ハ、以、後、市、山、と、ハ
い、は、自、任、り、り、義、ハ、奉、向、の、沙、目、見、へ、相、越、ハ、以、後、市、山、と、ハ

其後、而る、義ハ、近年、大坂、義ハ、法、國、の、浪、人、あ、あ、と、若
大、多、人、入、居、在、有、い、と、秀、頼、法、助、と、加、ハ、法、大、名、を、有、ハ、是
何、の、用、を、や、且、又、武、士、の、力、を、し、兵、具、の、支、度、を、お、お、ふ
は、い、と、有、い、む、の、義、ハ、向、り、と、云、ハ、浪、人、一、部、り、秀、頼、法、助、
の、侍、大、方、坂、町、中、に、於、て、法、人、の、情、を、以、て、御、り、兵、具、を、
祓、集、め、い、と、有、い、む、何、成、入、用、と、以、の、義、と、や、其、と、今、度、大
佛、の、鐘、の、銘、並、棟、札、の、記、法、此、家、原、を、調、伏、の、乃、の、前、願
乃、の、世、世、の、人、は、善、く、祈、之、其、方、ハ、い、何、何、り、や、と、の、作、
付、市、山、議、々、中、今、ハ、上、意、の、報、沙、記、を、以、て、ハ、意、何、り、
大、坂、(法、浪、人、と、お、集、め、と、有、い、む、秀、頼、の、お、き、小、條、と、
中、今、と、ハ、意、何、り、大、坂、城、の、義、ハ、御、り、者、在、の、海、世、侍、り、猶、も
も、宜、く、と、云、ハ、勇、上、と、相、う、せ、い、浪、人、の、義、ハ、西、國、中

國の諸大名の敵との交と弟令中たれども有る身我も
くと法方より入込中交と法方と秀頼子万も一つも互違
の心より有るも於ては古大岡の思ふ御りしる大倉方と交
有る交も一同心をく止も相相見え中交も妙も人
りりもなき法浪人たど相と集り共人力を以て法當
家へ法對の可相成交をへ言法も秀頼方より相
状の一週も可は抄紙ゆり有る交へ法大倉方へ法為
法へ相相一戸あるも傍又大佛鐘の録の交へ秀頼不
存を以て中付しり交もその言法を以て筆者の
不調法法の交へ法大倉方へ法大倉方と相成交なり有る
交も有るは法何れも法法の言中付相も可有る交
妙も大下法の法人の身月も相觸り京都大佛の鐘の法も

二小書願一戸相とへ言法も是等の法法法家選
法も並れ相もくも相相法も中へ言へ秀頼道名も有るは
約も交もく云へ法其方達て疎りりへ先其通りなり
備秀頼交へ法大倉方將軍も同相も誠へ人心と可成交
り法も言へ法大倉方敵對の言世も於ても法沙法法交
交今七年も法大倉方交へ法大倉方交へ法大倉方交へ
時へ將軍も秀頼も相相も相相も大下法の法大倉方
鏡よりけりりも言法も言法も言法も言法も言法も
水袋の交りも言法も言法も言法も言法も言法も言法も
言法も言法も言法も言法も言法も言法も言法も言法も
の法大倉方交へ法大倉方交へ法大倉方交へ法大倉方交へ
言法も言法も言法も言法も言法も言法も言法も言法も

柳も樹く江ノ新入江門橋の事よハハ此後ハ程々
心奪く者も度々少月掛り可戸と何ぞ行か候ひ
なく有る者も少人の女中あま小跨り不審の如く
を市心諸宿へ足拜て掛ると足合ハハ諸首の音儀
物と山の如く種々家内疎の印有りさうひかれ様
心は難くもと世と回るる市心殿ハ 大所所掛の
赤合ハ不儀江波洲の江波洲とと相裁と後の也ヤ
あり二人の女中市心と教ひよくとせり史記り
此ハ秀頼の滅むハ江波洲とせり

右之類難波殿記其外の記源等も書記し有る
少少の邊ハ有る多の事とい候ハの事ハ江波
又若弗く名宗藩田年入側ハ有る侍り江波洲の

物語ハ秀頼の事もハハ其後ハも可有く
何りとみく書記し有る

一 月桐市心ハ九月廿五日ハ此ハ故身ハ出候後ハ右之類
の部と申通ハハ二人の女中先達と市心と程々
さゆ小敷とさゆと並とみく秀頼母も何の事
なく此切の事ハハ吉日と撰ハ母と對面のと相決可
有る可先は物休息ハハこの事ハと市心と
さゆあり一向月桐と成敗可先は物あり
一 秀頼ハハ大野修理市村長門浦内村ハ三人と使
織田常真ハ差越月桐諸將の事と相決ハハ常真
頭と掛くさゆハハ勿論二人の女中の事所仰り
有る間ハハ一向月桐ハハ大野諸將の事ハハ

名世も用へる者も有りと云々申の行は斗と云て
記罪と有八人用も如何と云ハ七徳の中とて誰成た
心付有ものと撰ひては書紙行桐中分とも季細と用
成りひく流や何れか 沙中付可抄との取有と使法取
其取と申れハ秀頼にも常奥は中務むと有と速水
甲斐守と季細と中倉め行桐方へ遣し對談をせし
作ハ行桐時と云向ひやりハと取と聞て流流法取
一ハ此方旗本の諸士共奥と夫度取と有も他方の浪人
共と取と集めしと有も是流御りなきと云れハ遣
て中岡と可取れも是なり 鐘の銀棟札等の取も韓長
花不個法といふ中 草書等とも是なり 此取等とも
此の何の心も付て 國家書原の二字と鐘の面切取

と云天下の人の耳目とぬき世との批判は御りハ此取
中取の不細と云り 御りハ天海と人取取と兩人の中
作らざる条の取自分の取考ハハ有と云ハ 若將軍
よりこの沙因と有と云御と云と一ヶ条も付ひと云
と中取と取といふ取の取と云は成ハハ昭和の取取 中母云
は戸取人沙中向の取と取等兼行取一たりハハ取考有
と云付との取考り子細ハ江戸品川表と取と云ハ町
取方と有と取補と下一賜り取有上野分と取中取ハ
如何に成たと取考り可取相取子の取と云ハ其取補と取取
取取取なりし 取取と云と取りハ一年取掛り其後取作
と取取と付とも沙當取より材取等と取一取形と取り
建取も又一年取掛り其と云取と云沙當取取ハ取取と

峯城郡北成り方動と申す所内宿女不審と主て常真
う伊直とあるの間より内定と申す一たりとのこゆるとハ
深共遊りてをハたきくこと多く川相う原を深城田有
築原浦の内より討ちの兵と集めたり川相方とも下下る
甲冑と帯と討ちの考りと相持んと試く申すの晩方
より其報申す取城申すの内より警動して于時秀頼の追従
今末深共ありて川相方へ思はれ討ちのと秀頼と申す
共此と秀頼へ申す通るに秀頼消心後市山へ自筆の状
と討ちの討ち市山へ流す一帯と申すありてハ有築原浦の
人好とて川相方ありて討ちの討ち方へ寄集りたる人
ねとも近敷いせをて申すありて川相方有築原浦の討ちの
者たも川相方相方の人好と近敷いせとて川相方

暫く物縁と法成ひて于時大野渡辺ハ秀頼と川
桐相持と有之義と有之小慎り川相方請取の者申す
有者人たと悉く追拂共歸へハ有人を入替おぬ人叔
と集め北川桐と可打帯と有之市山方とも又以
茶のゆく川相方多く集るに警動して川相方大
野渡辺より候と主候と見守りて討ちの取成り候と
川相方ありて多く有者討ちりて川相方兼りて依之
相持有者ありて川相方と申すありて川相方申すあり
有人川相方とて川相方と申すありて七位の間中
今を今夜の警動して川相方有築原浦の思ひありて
ありて川相方とて川相方と申すありて川相方と申すあり
川相方の捕りて川相方と申すありて川相方と申すあり

友誼を重く敬愛のまじく其と大野原進乃桐宅へ
押掛一紙より乃小宿守と見分を城守に送有乃桐宅の
若大所より大と稱し喜切下成をく可難況匡と云んハ
之位と氣遣ひのや奇く送門より乃小宿守七但の守と
堀田尚書作東丹後守人ゆりハ是程の駿勃と我守を
願所と見守一様有も如何せんハ何とて取掛ひ矣と所
作てハ如何と有く舟何とむよの致せんハ衣の有人乃
桐宅へ却る心成の程と有る妙乃乃桐宅ハ我守何の
誤りもなき妙は傳好の叔原詩言と傳ハ謀成せりハ
その致舟衣の軍討守りく奇き其の由お寄ハ舟其叔
原と待請一紙と取掛心ゆく討犯下在所存の介別い
なきとの中乃舟当人ハ可致取寄ハ立歸りくハ七部候

中乃ハ迷水甲斐守守もあそ乃乃桐乃所傳ハ於てハ寂寂
と相習致なきハ我守衣後の一奉りゆり乃乃桐大野
守人乃方ハ我紙も妙ハ於てハ我守の致と中桐宅ハ
我守守ハさ中放て座と云真ハ乃乃桐宅ハ何て對面
有て於てハ是見と如ハ即息也雲守と我守方ハ於りれ
むとハ乃乃桐宅とゆりハ我守の沙乃ハ有くハハ中乃
ゆりハ我守と我ハ是乃ハ我守下ハ我守乃乃桐宅何
可有くも那守とハ甲斐守用く七十歳ハ我守我守
其元の守も我とハ於てハ中宿守大野乃乃桐宅何
其分ハく我守守ハ我守守ハ我守守ハ我守守ハ
よと中乃舟出雲守と甲斐守人相傳を乃乃桐宅何
遣ハ其乃ハ其乃大野乃乃桐宅何乃乃桐宅何乃乃桐宅何

中世修程、今迄と改を信濃守と清兵衛分の宅に廻り
おぬ方の和修と申調へる依て先は美濃とあり其後十
月和日の早朝、おく且先美濃上下音人余甲冑と帯し
鉄炮の火繩、大と付く玉造口と修を河内結し掛り馬飼
の海りと致く、若木の城へ既敵となり其の方より
石川伊豆守も大坂表と立寄り織田常具も天満の舟
陣と去く京師へ上り津の幸庵元、岡本武敏も舟
ち坂中移りの難況と申せし津平、物持、く既敵なく
ちり河内相太郎と子とと大坂町とのまをて互に和修なり
有る四記の文言は相違の由なり

有る報難改載記と如く其の四記の面も相違し有る
作は異記巻く、おん公市正大坂の城と云ふと有る

大坂一札の根元も有る舟四記と見念をのりて
河内の兼り乃ひたり起とも有る書るは、実不実
の取は不修なり

一其は大坂へ法浪人方よりお集りの中にも名あり浪人
と申すは毛利豊前守勝長長守改部宮内少輔盛親
真田左衛門佐幸村同大助山口左馬助大野寺城主
山屋蕃三男仙石宗也
後及又長清基次黒田甲斐
守家老明石掃部全登浮田秀家
の家老少宗依丸
南門行意蒲生飛騨
守家老守何也も秀頼の抱き小依て来り居り
作とあり其内は、毛利長曾叔部真田事ハ三人許し
やとて法人尊敬仕仕也

一大野修程河内蔵助の相違改、新浪人斗うとハ
城中ももうと云く有る、加初利常鴻津家久、伊藤隆興

守浪野但馬守松平武蔵守抄と作れ故大同へ由緒あり
大名中へ秀頼は直株と名作の刀脇指等と相流使者
と以て相み越へ一人一人と同心の方と云く身働小
法浪人ちと厚く馳せぬれり

一其以大野修理心蔵より後入者希く明衣押部兩人の
数と八三人衣の中へ同く相如法其の相流相もも流し
成りゆり九衣兩人数八元浪臣の数とれ八三人衣のち前
と傳り其数よ不存は城守と成り相流法ゆり八三人衣
の系何故因ヶ原一戦の刻因常へ沙歌對へる中真田
原友ハ親掛りの時の数とれ八兩 將軍の沙指も軽く
其と舎見行等も叔父隠岐守なり 將軍家へ奉公の数
とれハ奥意の秘難計ゆりと其実の沙指方と相み思はれ

と有ハ上の沙指ひハ姓をわかく中觸りて有数と幸村
同傳へく心外の計りてみひりり 打毬り妙ハ城の構へ
備へりり山の出先有と何者の波しりりた知もす
絶港と波し竹木ととも少く有をたたり有とハ
出れし和立自分の一手と以て相籠因東張と川清暗の
一紙と相つけ人の口を穢とすりりやとの数も其紙
同席と入くも中波し大野修理ととも物指波しと後派
絶港と波り善待とハ相りハ初ハ後及基次薄田等入
出馬取等ゆり有と出れし可取とハ絶港等とも
波し竹木ととも少く有をたたり場所と何者の仁業
ハや仲の絶港とも相捨者も材木等とも相(運ひしり
ちり善待と舎とハ由たしり沙の沙田地と有とて

一 意の歩程ケハ可旨忠茂ノ坊也ヤ外人ノ所行ノ於テハ
 理不其ノ仕形ノ存身堪志不遂成明ヨリヨリハ子孫ノ人
 物ト百連共傷ト面世ノ一帝トシハ若輩海ノ一ミヨリ
 倭人活為ノ中リヨハ其元ノ勝立トステ後等兼リト上トモ
 官物ノ西斗ハ可中ノ同トス人トヨリハ後等兼リト方ヨリ
 一 在在仕用ノ率尔ノ御世目ノ世中ナリヨリト上トモ
 祇家合トシテお行お相儀ノ上ノ昭在抄部ト時勢也有樂
 雲生寺ト初メ毛利長曾親部大野海田分ト右トト勝人
 其方ヨリ知テ後等兼リ見可致者トモトモトモ間何分モ
 去ノ独ツ其漸リテヨリノ親月明在ハ後等兼リ小夜ノ行ト
 種ノ中宿切トト云ハ其真田存ノ所行ト兼リト分セハ根実堪
 忍不遂成者中切ト同心ヲ致仰ク山川常刀北川次郎トモ

由人との御所ニ入テ向後ハ後等兼リ人衆ノ一列ト可致者知
 とも秀頼ノ身ヨリノ内名ニ其セ後等兼リ子兼持ノ其明
 石茂ト同家ト相知り其後ハ由人衆トモトモナリ在の世等
 其ハ毛利長曾親部其向ヨリトモ在由人の御所入ト不足ト
 有義トモニク兼リ大野ト其の如ク其成トモナリ

右の赴回礼等ハ相見申シハ其兼利権意の物語トモ
 書物トナリ

一 右ノ通取合トモハ其御りト其御りの存あり所ヨリ其御り
 の上沙人救テトモ其御りト可旨トあり秀頼ハ其御り
 相儀ノ上ヨリトモ徳城ノ令ヨリ其御りト其御りト其
 糧ト其御りト其御りト其御りト其御りト其御りト其御り
 取合ト其御りト其御りト其御りト其御りト其御りト其御り

園東へ廻りし中城兼二万石余大坂より有りと板倉伊頼
守方より今度亀城の入用は城内へ沙ぬ入可有き旨
申送しと云く大野方より川船積早く指登せし月
其節伊頼守作多と法人養中は也

一板倉伊頼守家本朝は赤松氏と申者と浪人の仰り伊東
丹後守抱の人好成し一並城中の交と剛其陣の節ハ
秀頼の船奉行樋口清光守子に付並はとなり

一十月朔日駿府より訪く觀世三十節より沙法下作松平
信門を交く波作分は妙に夜中より白洲に留りしより相
止り申其節京都より早進と云く沙法進村来り申
大野所抄より大奥よりお入る申上野今河原の局候
候く沙法赤り申し一山此と果向へお下暫く蒲有

く上野今河原廣鋪より訪く沙用候と相調り其節成頼
集人正尾別へ沙紙より安藤常刀と山判の申し其
卦ハ駿府より京都との楯城主ハ夫度か又沙守上京
次より一藤堂より虎井伊直孝松平下総守又八束寺
より上馬羽の間より飛騨と非常と制より一松平瑞
成守又ハ沙法見の沙城と云切におちり一き旨波作遣はし
此れ在衣の面と上野今河原に在りし月松平信門を交
伊頼へおるも晴中も同沙法沙法可遊成と何ハハ
申しハ近内陣より男と云く能く見物の成物と云
上野今河原中の法人好く兼と云くはしと云り

一堺の政所芝山小島清方より浪市へ加勢と云市正大坂と云
此れ刻家駒雜具等と芝山へおけ並其つと日浪入魂より

と云く尺餘のきく有く松尾忠房の今村三郎 日比
加藤の十川久兼河原左衛門下侍分の者三十二騎足
輕の十人難兵たる二百人計中付加藤の遣を其中より
尾半左衛門 富田右衛門助五郎 茂八 喜五と傳ふに及りたるは
助と申すは侍單より先達く松尾妙の平道八通り難
尾の胸合より城主建部三太郎政勝の船と借り城へ渡り
芝山々宅へ松尾重内中入の妙の小舟に先達て吉野山へ
主逃ち飯者大入込松尾有松忠と云く今井宗兼
方への妙の宗兼の早太師へ生捕せりて中付有如何可後
即ち妙の妙の太師より入込は城の發固牧馮を番番府内
膳の子の者大押あり有松尾の家より大とくけて自害侍の
富田の遣と云くをり備前の松尾重内は尾の傳へ松尾

城主建部、船を借場へ渡海可段と存り妙の追迫の事、
村々山々見と仰て鐘を鳴し一揆と傳を仰りお見
作の存松尾の渡海の事と相告り尾の城中へ入しはり
方有建部方へ中遣と妙の松平武勝守方より加藤氏
入意の池田越前南部越後田宮對馬々々中者合意不仕
以有建部心付せしむ松尾成とも角々時刻甚不内
一揆方より大脚修理方へ告知せりて傳へ大脚々
の者大馳せり一揆方より一も一威押城は有松尾
止まると云りて漸く伊丹と日比妙の太師を
進せりりりり傳へ伊丹の在る取入へて傳へられ
接人のありと云り堅めて入る中付有松尾が松尾の方へ
日比と云く太師方一揆の松尾大押あり有松尾神傳

より伊丹坂本道との間、放る大方段かく討ち三百計
の人、軒の内におくをくして、八坂も入り、軒内
三ふ、膝辛して、京都伊丹守人、と取上進る、身板、方より
宿所の形れとみく、政府人言、方ハ、大所所、極、極、極、
尼ヶ所、在者、の者、大、行、柄、者、た、の、柄、心、を、思、し、と、中、方、と、檢
幹、し、て、有、い、ぬ、何、成、る、心、を、思、し、と、中、心、に、難、哉、武、能、守
方ハ、急、方、お、る、ぬ、ぬ、と、以、作、り、身、行、伊、丹、守、方、より、武、能、守
陣、所、西、の、宮、人、使、者、と、名、越、書、送、し、と、中、置、付、武、能、守、方、より、
送、書、は、収、頭、主、と、り、侍、た、と、尼、ヶ、所、へ、送、し、城、主、三、十、年、未、若
年、の、名、は、り、と、以、く、百、支、相、持、の、お、と、思、ひ、古、老、の、向、と、か、
と、く、形、勢、は、妙、と、本、坂、も、と、大、坂、者、た、り、討、ち、中、の、者、見、
軒、は、い、と、有、と、い、ぬ、一、合、と、不、相、立、を、な、れ、と、以、故、急、な、り、
軒、は、い、と、有、と、い、ぬ、一、合、と、不、相、立、を、な、れ、と、以、故、急、な、り、

り、放、り、と、有、く、身、城、を、た、打、身、相、持、し、て、行、柄、者、一、揆
の、形、勢、は、妙、と、本、坂、も、と、大、坂、者、た、り、討、ち、中、の、者、見、
と、守、禦、不、任、し、て、不、相、付、城、地、も、有、と、い、ぬ、妙、と、城、内、と
勢、の、致、し、は、八、城、中、より、人、妙、と、言、ふ、本、坂、も、と、大、坂、者、
一、揆、の、形、勢、と、以、ひ、す、い、の、別、若、海、も、う、り、款、お、多、り、り、て、ハ
城、の、防、と、危、く、可、有、く、と、以、く、と、以、く、本、坂、も、と、大、坂、者、
と、を、合、者、と、し、有、者、有、形、と、可、中、建、と、く、其、府、曰、宮、對、馬、と
中、者、中、の、八、共、と、言、い、ぬ、不可、能、子、細、と、言、ふ、尼、ヶ、所、の、義、ハ
大、坂、の、場、所、も、有、く、同、如、勢、等、と、も、又、ある、本、坂、も、大、坂、者、
相、守、者、監、府、と、言、く、武、能、守、人、ハ、中、所、の、節、大、所、所、極、
中、直、の上、名、を、も、と、以、ぬ、下、八、城、中、も、本、坂、の、口、上、ハ、武、能、守、
は、り、と、有、可、能、同、尼、ヶ、所、城、中、の、者、た、本、坂、も、大、坂、者、
と、見、

飛下首者も妙、田宮對馬と申者一人同心に任して申
いと行柄者も相成ふ、さう有る城中より人取と申
は付ては大坂城の修く、さういふ、城の中より加勢も
也、さういふ、申しては、申す、其、所、部、の、も、さう、大坂方の別
軍と申す、當城へ攻め、於ては、城中、人、少、く、を、防、ぎ、難、く
と、有、り、眼、赤、の、氣、に、其、と、本、城、と、申、觸、れ、九、行、柄、人、取、と
難、有、く、見、知、り、者、も、さう、いふ、城、中、の、人、取、と、申、さ、う、い
ふ、さう、大坂方の者、は、同、志、軍、と、申、す、形、勢、判、然、本、城、と
見、難、く、有、り、有、り、さう、いふ、城、中、の、不、測、法、は、病、者、は、一、千
万、一、つ、も、當、城、と、大坂方へ、取、ら、ま、さ、う、申、す、は、武、將、と、申、の、さう
と、有、り、天下の、沙、わ、も、軍、一、つ、も、有、り、對、馬、達、て、申、す、付、く
衣、の、任、令、も、乃、も、方、城、中、の、者、も、申、す、有、り、沙、匠、長、可、成、との、氣、

相、定、り、其、妙、と、申、く、武、將、者、も、有、り、伊、賀、守、令、申、達、程、又、駿
府、表、も、伴、大、將、と、申、者、と、使、者、と、申、者、を、通、り、申、す、有、り、則
大、將、と、申、者、は、さう、いふ、衣、の、任、令、と、申、す、一、つ、言、は、妙、と
大、將、所、指、上、意、法、遊、は、厄、を、沙、城、中、の、者、は、行、柄、者、と、申、教
只、今、さう、いふ、さう、申、す、申、す、と、申、す、武、將、兼、て、の、中
付、の、物、も、さう、いふ、申、す、と、申、す、の、物、も、さう、申、す、と、申、す、
と、申、す、妙、と、申、す、大、將、は、沙、藤、元、也、と、申、す、遠、步、ひ、と、申、す、
才、氣、の、さう、いふ、沙、藤、元、也、と、申、す、申、す、と、申、す、
申、す、兩、人、の、お、り、の、申、す、と、申、す、申、す、の、氣、は、沙、藤、元、
申、す、申、す、申、す、と、申、す、申、す、と、申、す、
上、意、と、有、り、沙、藤、も、さう、いふ、申、す、と、申、す、
作、は、其、方、表、西、の、官、人、に、任、令、と、申、す、は、衣、の、任、令、の、氣、

中城一ノ圍在城兵大の中分むの兵も同向候なり
あり於てハ命者之在城と候あり相守下戸名中付り候と
候、中進以この上名月大膳ハ難有と申して源氏流
市市と居居共歸り候、市側入共方名ハあの大膳
人トナリと候なり、市名月何とも不候なり、市ハあ
大膳ハ元來之儀、馬の口取中間とて有、長久寺一
城の初親の勝入兄の紀伊守父子、討死候、
一所、於てモ情討死下候とて馬と名、
二人、死果、池田の家、ハ、
不具とて己馬の口と放、
口取、
口取、

故よりして連、池田の家と相候
次、
力と、
一十月十日、大所所、
名、
市、
一、將軍、
竹千代、
具、
馬、
市、

一十月十日有辰の刻 大津所極よ二条の沙城と沙出馬
遊沙依中何きも小果を斗きも甲冑と不常と之沙
依中の中もく沙使者米倉と都彦の但の字のりも兼
倉丹後と書たりと用ひ真向源後守の地黄八幡の指物と
沙動中と是と用ひいこも小果又市夫の者頭よ大津使者
とも相兼勅め可り有沙作行由今日市津へ沙者津倉主の
家へ沙立寄沙遊沙依の向も暫く休息は好し同もなく
兼良へ沙賦遊沙依中衛くわ十騎沙依依りよ外ハ
沙海より出く駛付沙依沙依はとなり共初ハ中坊左遊方
沙一宿遊延命喜部入道正沙心下在也
一城方真向は遊の仇出丸の普清兼治一門移り戸月旗威
大旗等相渡相もよ沙作行行渡者相親ハ月黄每衣衣の

中より伊本七郎彦つと真向の如く沙心下と之河川肥後守交ハ
其力真向の相あり願となく沙凡の籠り也
一中国の軍勢意く大坂者へ看陣へ松平左衛門依忠絶ハ沖崎
川と渡り戸川肥後守花房助兵衛同志摩守跡へ後ハ
助兵衛義光嘉の乃ふの歩不相叶ハ月備中の如く
所ハ親居の如く大津所極より松平左衛門督方へ
沙内定ハ作おりりも依て忠絶使者とみく今度大坂
者へ因道可任と有くはハの歩相叶と戸家内とと
駕籠も有りありきハハに合もく戦場へ兵を以ハハと
何の市用ハ可相立ぬもなき者堅く辨也如く右沙
内定との義たりとみく忠絶の方より再三使者を以て
相もハハ月黄每衣衣相親ハ出繼致はとなり

一松平武元守利隆も此日同く着陣の如く忠純の嚮より
先取被せん大なる小勝あり中橋の瀬よりやみ物見を差
越えせしむる如く大坂堺蔵田有樂雲生寺とあり其介
大坂七段の面々喫息ししと云ふ中橋の瀬より向ふはひら
作と聞くと利隆は八川と流し一戦も可なり有る如く河
旗平右りの中橋使城和氣守達と云ふ有る利隆中を
是北川と可流し有る互の同者も時拂りくと晩日なほ
これ八坂兵は此と入る利隆の嚮よりと云ふ被せん
忠純は又被せん此と中橋の下の瀬と流りくと嚮と云
ゆ城兵十人計と討たし河川主殿頭豊後守毛利伊勢
守等神橋川と被せん中橋より或は有馬主殿頭
人取は玉満へ向ふ如く城兵は少くは此所と云り難
しと云く玉満と自統しと城中へ入取分も其處へ入
りりいと云ふ在河門等忠純は使者と云ふ神橋中
橋と兼取取分と討たし有言と云ふ被せんは 大御所様
御機嫌不斜よりなり

天保三年六月九日於低用仁矣相川邑山中
寫之

中村直道

落穂集卷之十四

一 將軍様より十一月十六日伏見市進登遊共夜牧方市泊
遊遊也

一 十六日時 大御所様より奈良と市立遊本多上野成
是より市依面と甲冑と帯をせ可りやくを個々上宗
被遊ハ先年因テ原市一戦の初江戸市用人より市用遊
金六果とと者一走り廻り此と材誠誠物思世り町人の力
を以て果とと者用不他の成り市用と見よと云はる
一 兩日遊ハハ道端の松の枝と果と一願掛り有る付何者の
果とと其主と尋るせし人今六果と果との由り市用と
呼ばし吟味致るせしハ是とハ老用仁ハ珠の弁多り
の邪魔と成力膏も痛は付核粒なる由り遊遊より

大坂と八道法蓮より小甲冑と帯して八草外可戸回お侍の
振りく上立は此より之を夜法蓮寺に泊り 將軍孫は
平岡より泊り遊ばし

一十七日 大所所探より八位より泊り 將軍孫より八平岡

より平野へ泊陣と泊移し遊ばし 大所所探法
蓮寺と泊立茶法軍勢是より甲冑と帯し下りる
作公は十時金地院林道春與庵等甲冑と帯し所帯
伺公致しこれに致等の幕りし之の法師或者有之
よの上立より泊知ひ法蓮より此日住より所帯陣致
遊ばし 將軍孫は揚入所對顔法蓮尾張及駿河中泊及
泊り遊のり

一十九日己の卯刻 大所所探茶臼山より成此山ハ元來荒陵

のや大玉寺より五町計坤より當り世俗ハ茶臼山と唱へしと
勝山と泊改め法蓮より由此内 將軍孫より泊り成尾
張及駿河居と泊り大所所探代大居各泊依のや家より
泊備定め泊仰出 大所所探の泊りハ尾張宰相及
泊右ハ駿河中將及栴向甚毒と泊下加と泊軍奉
行永井石近 將軍孫泊たりハ高木之水組より泊右ハ
河部備中組より泊後ハ水野集人青山伯春本より泊
泊右ハ軍奉行安藤對馬守より泊の泊書付より泊兼
法蓮 將軍孫ハ泊泊し遊ばし泊りしは高の
のりしは法蓮の泊泊織と泊り泊解けし遊ばし
泊起り成成しと泊り城守より法能と怒り打撃し泊り
静し泊見分法蓮住より泊解法蓮より

一 舟艇奉行向井將監九鬼大和守千賀子八郎小浜氏初等
中今世新家村の歌々追合者勝利とゆく野田福徳新
家村之所陣取此所八太郎修理者當とゆく大安宅
艇其外者艇数才艘也——並所十九日の事九鬼の
家人大安宅へ宗後りんと見く小浜千賀子の子の者
た人先と親きたると見く艇楫の夫間より注籠と打
擲り九鬼の者た八太郎宅の上へありたり艇ととゆく歌
艇と河智録長刀とゆく寄之は舟歌艇の者九鬼と歌
は舟九鬼の者舟家の艇印と歌艇へ持たる其節向井
將監小艇あり来て歌艇へ宗柳り向井將監一書宗と
る声は必ありんと九鬼の者た岡谷めは此方より宗柳り
艇ととゆと書え一書と行名宗八郎へ舟は此艇宗と書

舟に成と申と將監用く九鬼の者宗と書と書は親と書
宗柳りをこれ一書と名宗の子細有と書と書九鬼の
者宗も同心と書難と書ひこれ將監刀の柄と書と書掛
意外者たと申と歌と打果と書と書歌と書小浜千賀子
が長柳柳ふ此九鬼の者あり人九鬼の立向ひ書元の家来
と書と書宗八郎へ將監も同と書と書宗と書一書と書宗と書
作舟家来中との文と書成中將監早と書宗と書と書
見ひひと書と書八將監と書宗艇の文八將監へと書
可也と書大和守はと書艇の二艘と書二艘の文八共通りの文
と書との持行と書と書宗と書
一 廿四日大野堂收守と書作舟家来と書作越と書宗と書
と書と書書成と書と書持的舟中と書有樂修理方より進成と書

懐成者と一人は老なるも中より節分来りて子
物と中宿と傳ふくや遣ひ有樂方より八村田に就
て野方より八井村推遷しある人塚中より段越の舟上
野舟對面して中宿の交界より渡りて其と合ふる類
中より法大僧人於て越の書状に書書の留書たる言有り
は老とてと取集め兩人相渡りて此より八井の塚中へ
心と考を以て中宿とて一人と云ふは法大僧の別心印と
稱し思ふも終しては法大僧の沙和後を以て有樂と中宿
とのものとの言ある今の内意なる所同なりと可成り
と後塚中より在の有人ありて是と沙和法成印の
印へは外曲輪の夫倉と稱しひて下とて上野分中よりハ
外曲輪の民ハ勿論の事よふ二三の曲輪とても被印可は

作付名中遺を以てはく兼門を以て沙和法の家相延の
たり

一廿六日 大市新塚茶臼山へは成法大僧も群衆沙和の
節 將軍極まり致進たる黒粕毛の沙馬よ可は下と
中宿ありは城の方へ向ひ嘲るハ詠津へ向く嘲ふ
馬ハ稀成とのこと有上とあり 藤雲和氣守也ハ沙
和史の方より傳く沙和極地通一篇あり二篇ハ
お石法大僧傳に於て見ゆる和氣守若くは馬とよと
有るとも今も高の和氣守馬とあり押へたる史と
も有る今も馬とありあり兼りて上とて和氣守
沙和勢なり沙和もも感たり

一 大地方より志貴野今福両所の境と堀切柵とつけ登

夜青兵と並くちりせは後市開達一早く端碁
厚く首上る月上板方ハ依久間河内山栗又市依
竹方ハ安藤治房一屋代越中と市按使一は遣ハ
とあり

一廿七日早朝依竹義宣先手の隊長滋江内藤梅津守
今福地の柵と破押入ハと青兵去野和泉路向馬平
淵の文珠院粉川福常坊番瀬内弥市ウキ弓法地
以く防ハ在而竹去野和泉路向馬ウキ弓法地有
今福ハハ柵と城兵悉く敗之波一依竹坊原町人
押入ハ由ウキ城中馳動坊ウキ月市村長門ハ銀の歌算
の馬印ウキと紐の向くと車一と今福者ハ馳向ハと青
ハと其美奈奈の上より是とらんむハ側ハ其有後奈ハ馬

向ハ市村ハ其勢ハ身ハ間を方堀波一ハハ宣ハ
其有後奈ハ美奈奈とウキ馬ハ打奈家人と高所ハ一
但中何とも今福者ハ其越ハ後ウキ相觸と我ハの具ハ
とも打あハ一ウキ首中越ハ月紐の士も出と馳者奈橋のと
とて具ハと者一今福ハ馳ハハ市村ハ柵一重
と取込一と柵ハ依竹坊ウキ向ハ法地と打合せ其有
其ハ後藤馳来リ市村ハ向ハ其元の人取ハ先刻ウキの
軍ハ取ハハ坊とウキ戸同級ウキ入りウキ言ハ其頼ハ
市直の作も其用リウキハハ長門開と其元ハ其ハ
其年の元切ハ其奈奈ハ今日初ウキ柵の首首尾ハ
其ハ其ウキハ其奈奈の切字も其奈奈ハ其ハ其ハ
市直ハ其ハ其奈奈ハ其奈奈ハ其ハ其ハ其ハ其ハ

今と見合せ自刃となく細中と引さくひと三三三
と定て掛り依行勢と進まは後八後敷うまの者も
打込く相働いとあり掛り依行方混江内膳馬毛の羽
織と着馬紋と道一と味方と不知行の体はくく此の
なりすまはありありあ村後敷うまの者た殺りくと内膳を
因掛りてと掛りぬあ村う細下のま井と忠と清と中との
種子馬の法袍と物指とと長門と掛りてああの馬毛の羽
折とまはなる馬上の旗は打ひくと中けりて忠と清と法袍を
柵の棟あま物せ神くひ淋くと打穿るとぬ八混江に胸板
と打貫ひよ依く馬よりあくと相果はくと共命後敷又
ま由も法袍と中りりりうと疵とさくり見くく思ひの外
後敷とま乗頼公の赤運強くとや毛と聞くと念の

一戦とハ後敷一人として荷ひるるめくの中分と細中
法はとまり依行義宣はとと掛りて秋田勢もあはれ
はと後敷の人掛りてと打穿りて一と掛りてと
とと混江にと討死ぬと身合戦たくと相とぬと川向ひ
柵原遠江守先子の者た三言計と混江有ひと後敷等の
不知のまは戦といとむへくとさる者兼て遠江とや付
並とさるる今福表のせり今と見物殺り一と掛りりう
依行方利と考ふとととと柵原先子の者たくと人うと
三言計の中より河井と清貴を角と元後敷と部と部清水
久常の自井平とあつ依野とあつ伴ああ村と五部とあ
かると真先と川とあ入は月相残る初と扱とくと川と紙
掛りはととととあ村と後敷と今日の軍はとととなりん

人抄と門首と作竹勢押掛り一取らなむひれ朝益両
度の軍に救ひ常と相討ふ波しはとなり榊原光孝の
隊長伊藤忠兵衛等の中知を侍り何家振うけと仕
り取中進しは有遠品不具有く人小軽し法に重し
急者可有中付く有く妙し其日の晚方作竹義宣
より使者を以て今日一取の砌味方難敷し及び知
亦家中加勢し保く利運し是成と慶侍りの里被
中越し有振掛の者去の父共通りは是成いとあり

一同日鳴野口の考子上松中何言常勝子の者も亦助し押掛
柵と取り攻入し有上松よりの番共竹田兵衛山平川左兵衛
固村百と助外下防と救ひしは亦守しと柵の内へ門取
取ら紋之し有ひ妙しと上隔し普清しと兵舎せり七組

の軍青木氏初取初り作東迷水中鳴野と村真野堀の以
下鳴野口へ馳向ふ城中しは亦相争ふたれは渡辺内蔵助本
村と斗竹田永春と野能理子の者も池村と上松勢と
お救ひ竹田兵衛同太助山平川左兵衛固村百と助等
討死と遂り上松方勝利と得塚共救ひ相り中しは渡
辺内蔵助子の者も敗軍の解取り分見若し有りたりと
合戦の居ずハ難波戦訖等の書向ふ方とくは鳴野今福と
於て朝益両度の合戦の居ずハ秀頼ハ其後其直し秀頼ハ中
見死むハ殊文今福表の義ハ後其直し秀頼ハ中
逢らう付てあり亦村ハ派と頼波し渡辺及ハ日比の廣
言の取らも無くも有く秀頼ハ見限りは中城中諸人の
取ら居たり亦村ハ働と感賞波し渡辺と懇く戸觸はとなり

一廿七日雨降りりと松平法皇守方より今日のあけり幸よ
少法風堂もてりく西産のる大満船場也放火可伝れと有
義と何のこめ山岡志摩と申者と進とみ彼怨く山岡沖
陣所へ衆とて櫓の者物と八洲門前と指を沖陣所へ
例と伝る月沙市へもてり此れ本多と野介使者ハ去足
めて此者も申中と云ハ此所社遊山岡義久とて沖院
遊ハ此れ殊の外強場と相見ると有くと云ふと沖湯
漬とて下巻なり山岡其節と申有余の年齢とあり此日
沖院中へ旅く山栗入市作久間河内山平新とあり
之人此有山栗ハ山平と向ハ今夜沖院此の者たの中ハ
眩病者有と法去名の陣所へ申使はりても竹末の邦人
以り其もあつと云くと云く同門衆門法家の物知ひと致

そと者ハ同ぬたの力もあつと西月もあつと云ふ依之間
を歩ぬ振くと伝りりよ山平ハ日ハ山栗と入魂成とて
夢覚めをえよハあたまよ口のあさつる修よ人の事と云
中そ誰う命と情と眩病と働く者ありんやと若とあ
中つれハ市節てはも衆の事と申とハと云く眩病たの
鳴と申と眩病の覚と有とのこそ申答ありと云と云と
言答も成と申と申市節とハ申と申法僧寺同と野介西尾
丹後者之人此有りり上野介死立て沖院へは何事とあり
ある月傍の仁也と申と申て上野介死ひめと云の西と
の者ハ有り何ともの振成古物の四とり修と武道の詮と
者おと致と有若年の細ととも申と云と申と申と申と
申上の事と申と申の度と申と申のせんと云ハ何れも致

初より中の中其後沖市より沖酒と下上意有り
寒天の時節老人ハ別して若方ハ是名月法書の中より
年若く回ると一人つゝ沖撰ハ成沖使候と有ては加ハ
員ハ相相得下ハ乃去位ノ字ノ名物ヲ於テハ石ノ御ハ
沖免石ハ遊方ハ作後ハと有り

一 大洲所 振鳴野に沖噴見遊方帝宗勝陣場中通り社成ハ
刻直江山城寺表宮侍り城人向て惣決絶とつけ宗勝と注上
沖目見中上は帝上宮ハ書方家作の土りとも殊の外
骨と新益初辛骨仕り沖開遊方とて宗勝沖清ハ八意
遊方部といふハの社成表ハ有てハハとて骨折ハ事ハ
音ハいと大將噴見の部城ハ惣決絶と掛ハ有ハ古書ハ
ふふふふ上松敷ハ有てハ上宮の由ナリ

一 中井大和と名付来月宮勝山ハ沖陣の時移り可勝遊
の首船橋邊の町屋と名付ハ沖陣宮と云つゝハ中井
社作付

一 堀のへの堀と名付古坂邊在の百姓と名付ハ年月より奥
宗凡の種と名付又度侍り其書ハあり法團の軍勢在
の絵ハも度々ありやく侍りハ可戸有ハ作付在凡種と
洞ハ代物と名付ハ其書ハ有ハ方ハハ此表沖在陣ハ
初この表ハ取付ハ取付ハ城中ハ此法團ハハハハハ
古きにあくハ区在ハハハハ

一 堀月二日城方後藤又若衆打廻りハ初め堀と
石鏡梳落させハ初ハ本所堀ハと鏡張ハ有ハ又若衆ハ
何成子細とハハハハ橋守ハ梳落ハハハハハハハハハ

馬込江八坂等の持の所と云ふ昔元の指當ら及び江戸
とあり後藤開く此指を成候一の御斗と云く候也
百指は先づは江ノ上より御座り候と云く候と
中ひと有きより言葉論に成候候件固あるに付
候初へ向ひ搦の義は拙者も亦せむ候也平昔昔元より
先ず取取り成候事と申す又も此指は母を渡り候と
昔所より先ず一徳神とあり四郡有指と云うひに候
一近江而中所指は江ノ上陣指可遠同指二百五日の間に
先々の向く城進む陣と移へと有に作候候御法軍指
行義標をくくおめく池分物静と信へと申候者中と業
廻りくは申候候身法軍たも物音静と陣指侍り候と
井伊掃頭一子の義は陣指侍り候とや城の中へ向て惣

御指と致し候と云ふに依りて城中に不況申候事
法軍たも色め候と申す 將軍指も亦考へ渡
直孝先兄の陣代り候と申候山の際と云連人取指し
さういふ候と云の御指候と云 大所所候御指候と
忍前の向候後守義と申すは紙掃頭候と申す候と云
江ノ上の隊長たの御指候の義はよく申す家元の内
一両人も乙子候と申作付申候と申す可敷申す申作候身
江ノ上守候名の申す申候と申すと申す申候と云何
申す申す申候と申す申候と申す申候と申す申候と
今朝陣指の刻掃頭と申す申候と申す申候と申す申候と
たり候と申す申候と申す申候と申す申候と申す申候と
城の中へ御指候と云け一徳候と申す 將軍と云候候の候

其後とて中越なること 上定有るれば彼後守完尔と打
知ひ其申末よとて申親とて子も程けり筒の標中と
ありい奇妙なり所更よの程也 將軍孫もも掃部と成程と
辨の弁沙威の所り程とて進よとて申上はとなり

一真向丸より南の方より伯母湖の各山より小山有る
此所へ城中よりわく足程とて一法絶とて其有賀統
希守利常の家元も多安房と相備の面とて相激一極月
早の曉天より及ひ申末の 軍兵とて必く伯母湖とて取巻
第と分て標一申末たる人一人も必く知り必く並ひの陣
其有山崎長門入道周舟とて孫子に不知申末と越とらると
わく心付と必く傲と程と茶一伯母湖山と馳とて真向丸
丸へ押おると見とて安房ちよ山崎とてとてしと攻御りは未

初の内のがたれ晴さらくし行乞の目もも多く真向丸
の城より入押おるとちた候の末おれば楯行ははるの用
忘もなき城よりよひをまり兵有り必く越前依和山の両
方の者を開付候とて馳来る出丸の城とてよい安房の
人取透間もなき並振たり必く東よりみの法とてひもあり
此丸の屋櫓のよりりるの障り必く法絶と行掛はと必く奇
手の中より手負人共程と知ると西中折振申候程とて
申候者必く必く遠りて申上て申有法程とて在互に先達
て申候とて知れひ候的申上て申有常力直治とて其方
度紙に必く必く程とて祓作は必く直次と誰の家作とて
一書と考たり手前より申上て申有申候程とて其方
川初めと後者申候とてとて後が別利常と初め越前忠直

井伊直孝より方へ何者の仕業もく一書ハ攻掛りいそく
初めは味方にも有るは在るは活く一同ハ家中若者達の取
直孝の影元本候を系一書ハ押掛り刺し傷りと敵り居
將軍様の上向へ達一押部御入可也作舟と有るは
似合より敵へ向後印取大敵の仕業のためにも有る同
急者中付ん振とく押部御入可也作舟と有るは
大所所振押部御入達一安藤直孝と云く惣一とて取備
至り力命と備ますとて法人勝とく先掛と致くありハ
成るべきは敵をハ用取御入一書と云く惣一 將軍
中より一の書ハ付在系親も別宗と云く舟中振取と有る
本候少御入押部御入是也舟中舟同家元川舟と水と云

侍人直孝より方の御下知と相尋り有るは取くハ其書も
無く軍法と持するは在るハ御合はた有るはてハ其書一
分相立と御取等の一手と云く自國ハ九ハ押部御入取
とてハ其書と有るは其書と云く乃ハ其書直孝御入是也
騎手主水と御取等の語りたれハ其書御入取と云く
重て何支有るは其書と云く可段有波中後ハ其書
鎮りいそく聖年若江表と云く主水惣との討記ハ右の
故の由沙法信と云く在丸責の討記と云く助也居御と
致り一御と云く中と云く其書御入取御入其書若年の刺
の振合並ハ少幡御入其書景憲酒と云く一の若物と云く
居東より打掛ハ鉄炮と云く一御と云く其書御入取御入
振子と云く一御と云く其書御入取御入一御と云く

一 松平肥後守利常信長の場見命より井ノ部記吾妻津藩
為人産越越く玉送り口の也と城兵十人津相見命に介
託銘袍を法衣とて一入を法衣と打倒し一入同敷をさきま
と中て諸人養事と法衣津藩の印記を向ひて法衣袍
の甚人にも不似合はし細い細い此思へ侍者付たもくろ
うと今款一人と打解しよれと款町岡と考へて中て
吾妻津津藩より一 太郎所推為津見法衣成り部北見
長十郎 法衣部 津見山城とく津依信所と城内より打解
法袍の玉振袖と中り長十郎がも不似合とと津見と
入ぬ此法袍の玉振袖と中りと云ふと法衣入らば法衣人
吾妻津津藩より参り井伊押部頭方津見揚一八珠の印法
袍も参りの支ありと云ふ津見方津遊可掛と

中より津見と云ふと津馬と云ふと云ふと云ふと
地も参りの支あり

一 太郎所推為の山へ法衣成あり城の堀邊道く津馬と守
らさふと城中の若た見知り参り若た田を宥ら武八屏の
上へ参りて法袍と云々一打解しよれと津馬の口より
出りり何件なしと中よりと云ふと津馬入らば津依中より
汗と振りの法衣津藩の印記を向ひて法衣成り
地のきつひとく参り此と津馬参り若たとて法衣と
て津馬の口より取付津見揚一八城中より大法袍と打解し
中より津見方津の介津見信り申す津見と云ふと津見津遊
り津見と云ふと津馬の鼻と西頸より向ひて八珠と八共遊
城津見可法衣と有く津見人津越津遊津見阿波

理りのおろし間共節よりその後と國在處の中より日の内
より國在處の小屋より志願して想人ねと一所に在りたり
並同家ハ人殺持の義ありハ其成り為り相違ひありし
越前中ハ市町北の角池田宮内少は寄場埴原陣所
祖と云ふハ宿村と云けハ刻池田より入り換入と伝ふ
哲人之間並同監物一手の義ハ其押入と云張あり
物より有る方中ハ其義とあり評定と云く並同一手ハ
宿村の人殺し拂はる跡と云く其義は昔より事決りたり
と付節より門の扉より其義國在處と越前録の義と
今より一人つと云ふは其義は昔より埴原陣中油の所
ハ其義と校指の義は何もも賤り埴原陣中油の所
押掛は故以の介驛初伝はる義の埴原陣中油の所

如めとの者たと早く叙令せ居り中村在道義ハ白く小籠
と云者として籠と云け只一人驛と云主馬組の士中村
喜は其義在道と籠付ハ其義向埴原欠付義ありと云
側と云義と云國在處埴原を相角を又同馬馬助と云
うけ付は其義埴原ハ其義と云其義埴原の埴原生約又其義
宿村より首と云馬方ハ其義一籠又埴原一籠中村
右道側と云埴原ハ其義埴原の首と云埴原の埴原九部と云
十の成りと云其義は埴原の首と云埴原の首と云伏別首
と云在道ハ其義と云知として埴原は其義埴原の首
埴原首殺し之義と云今有埴原の土將埴原圍在處と云
書付は其義と云埴原の埴原の埴原の埴原の埴原の埴原
圍在處の側の埴原埴原の埴原の埴原の埴原の埴原

福岡修理老父宗心又嫡孫九郎清初陣の義と心元
ちく付治承の力より(元主人阿波守)一助と申す城居へ
延載陣中九郎清初と一所に夜伏とも信成中も如く
十七日の夜徹し起り九郎清初と陣起し修理方へ
信成とて今宵城守より夜討とつけ申す有へ
外陣(八洲)と討つと子承の人杉村又成と調合
りし中遣し一自為九郎清初と果てと者せりし信成
修理と始り家来より討つと意も自然の月夜に夜討と
掛合しと宗心中に心付しと少光狂とて可有と申す
所し初め城共た勢身は修理九郎清初又子の義八不
及中家来たと悉く子承とて宗心又右光の者故
帝と知付し事と知しと云無法とよく今忠信とてなり

一其法 大所所孫より改作日向後八寄口より大前小
前へ沿りて惣法絶と悉く打掛時刻と定まると園の声
とつけ孫とての沙彌と惣寄子より共通り夜
信成城中の法人別とて園窮仕いとなり

一十九日若狭守陣所より改作日向後八寄口より大前小
前へ沿りて惣法絶と悉く打掛時刻と定まると園の声
とつけ孫とての沙彌と惣寄子より共通り夜
信成城中の法人別とて園窮仕いとなり

一十九日若狭守陣所より改作日向後八寄口より大前小
前へ沿りて惣法絶と悉く打掛時刻と定まると園の声
とつけ孫とての沙彌と惣寄子より共通り夜
信成城中の法人別とて園窮仕いとなり

移す所の教へ大方を承りしなり

一廿日の朝本多上野介方より有樂修理方へ申越は

上々様方一旦ハ弓矢を以たりしハ御親子の御誓約あり共上

御重縁の御りおめふ後ハ御内証ハ御誓約ハ御誓約ハ御誓約ハ

御誓約ハ御誓約ハ御誓約ハ御誓約ハ御誓約ハ御誓約ハ御誓約ハ

御誓約ハ御誓約ハ御誓約ハ御誓約ハ御誓約ハ御誓約ハ御誓約ハ

御誓約ハ御誓約ハ御誓約ハ御誓約ハ御誓約ハ御誓約ハ御誓約ハ

御誓約ハ御誓約ハ御誓約ハ御誓約ハ御誓約ハ御誓約ハ御誓約ハ

御誓約ハ御誓約ハ御誓約ハ御誓約ハ御誓約ハ御誓約ハ御誓約ハ

御誓約ハ御誓約ハ御誓約ハ御誓約ハ御誓約ハ御誓約ハ御誓約ハ

御誓約ハ御誓約ハ御誓約ハ御誓約ハ御誓約ハ御誓約ハ御誓約ハ

御誓約ハ御誓約ハ御誓約ハ御誓約ハ御誓約ハ御誓約ハ御誓約ハ

沙振の義隆家沙満松の由々々後承り常高院二位局

大藏局三人と使々々々時服三重純子三十卷御音信弥

事御承り此の義々々々其日有樂修理西人方より御承り

義承等々々々々々々々々々々々々々々々々々々々々々々々々々々々

守大野信濃西人と上野介方と説人々々々々々々々々々々々

上野介へ御承り御承り御承り御承り御承り御承り御承り御承り

御承り御承り御承り御承り御承り御承り御承り御承り御承り

御承り御承り御承り御承り御承り御承り御承り御承り御承り

御承り御承り御承り御承り御承り御承り御承り御承り御承り

御承り御承り御承り御承り御承り御承り御承り御承り御承り

御承り御承り御承り御承り御承り御承り御承り御承り御承り

御承り御承り御承り御承り御承り御承り御承り御承り御承り

一廿日沙振御承り御承り御承り御承り御承り御承り御承り御承り

元拜見々々々々々々々々々々々々々々々々々々々々々々々々々々々

河の面へ御判と御承り御承り御承り御承り御承り御承り御承り

何の御承り御承り御承り御承り御承り御承り御承り御承り御承り

今少御承り御承り御承り御承り御承り御承り御承り御承り御承り

年あり損く血性も無くも有上意もく女中も此の文へ
沙也といふ者其ハ針と云く沙指と云り申すは
依り沙判形の上よりなりと沙血と云くれは上野今
孫傳人ハ長門守様と相裁仕上野今方へ向ひて扱
沙指様お預ひは後新致し御りゆくまを目録及忠告と事
御旨申すはく沙指と云きまも其節沙指御心の面々の
中ハ若輩の長門ハ思ふの扱は道は意外者の扱は
御り方七指之は其後上野今沙指と云きハ其方ハ
長門今年とハ不存くも沙指と云きハ三回歳斗も其成ハ
扱ハ兼及んと申す上ハ其男はありハ若くもありあ
の若く年仍ハハ何扱成との成言と云者上意も有ま
より長門守と何とも沙指と申すは上野今家中より

湯と云ぬ沙指は色色五十幡谷象物様なり

一廿二日安斎帯刀成瀬隼人永井右近と爲るは法江の寄は
おとひくも申す可江叙旨御作付松平下宿守が夕
御様と云は依久間河内源川豊和山城宮内山本新次郎
等と云は若孫右坂口門の警固難人礼入の長閑く可割様
旨は御後同サ旨より惣軍の人様と云く惣軍への御と
埋まるとなり

一廿四日織田有樂大野御理茶的山へ御目見し各上兵隊之重
龍若旨申す御後守藤玄形御守扱御り申す有樂御理
御目見は御作付御理ハ別く沙懸之の作と云成り
織田有樂御目見は後御知の間へ移り沙指御り
向ひ沙指の氣相調書と云り御代と云り老後と云樂と

らまをくわりの率余のむりまはるて用よはぬゆへに中動
作妙法より出たり事終ぬの侍は只まのちんはれぬの
は作命く有るは手前たは不兼は地と埋せ可中言入
くの中付と込の致まはと返言して猶又情とせし埋ま
身有有業無理勝之故し上野方(共計と中)は妙の上野
分那務り風動込の卯月平外之性の物よは地取次
込の若り身増的の中まはと埋まはと埋まはとまなり

- 一廿七日 大所所様大坂表行立込遊所故跡邊はとまなり
- 一廿八日 大所所様大坂表行在陣中夜に執使は成りし
中礼しし 中給内被成はとまなり
- 一慶長廿年正月三日 大所所様京都以迄立込遊駿府へ
沙汰城立成はとまなり

- 一十日 將軍様中使者よりて安藤法庵の依之間河内駿
府人考と大坂表城邊とこのり地と埋ま中言とまなり
- 一將軍様より猶も同少の所在陣跡遊大坂城廻り被印
の表とは作付正月十日蜂須賀河波守と被る軍切
の御賞美のと松平の御神号と下中威書御賜物等
相願は作付先達く 大所所様より中言同家来の
向く(一)中威状拜領物は作付安藤竹義宣家中梅津
半藏(大)大坂九郎と河内赤松赤川村十左衛門と中威書
兵隊中野利と被相承色と下上松原勝家及松原常隆
酒田大炊鉄弥(大)等も中威状賞令兵隊等拜領は
作付はとまなり

一十九日 將軍様大坂より伏見の御城へ還御廿七日御城内

祓遊聖廿八日京師と申出駕は遊江戸表（江戸向）
成由

一二月廿日松平定房の病と清備前（清備前）の病と
於て卒去 年十七

一三月 大所所稱駿府に於て井伊掃部頭と為る其方
兄在るを更兼常の病氣故に奉るも亦初去年大坂表
も其方と陣代りて老母の病氣も亦其方
大坂の病氣所と有るは其方（大坂）の病氣所の上は其方
治守も亦其方親兵衛の父も其方（大坂）の病氣所
今との願知上初安中三万石の新藩を更（祓下並多故
作深は其方掃部頭安藤對馬守と為るは其方（大坂）
上意も亦在るは其方兄弟の倫と礼一弟の力なりと其方

と絶は不義の由は其方清備前（清備前）の病氣所
其方（大坂）の病氣所亦其方（大坂）の病氣所
掃部頭此後（大坂）の病氣所も亦其方（大坂）の病氣所
馬守直者（大坂）の病氣所も亦其方（大坂）の病氣所
病も亦其方（大坂）の病氣所も亦其方（大坂）の病氣所
中軍後等の初も亦其方（大坂）の病氣所も亦其方（大坂）
可も亦其方（大坂）の病氣所も亦其方（大坂）の病氣所
申すも亦其方（大坂）の病氣所も亦其方（大坂）の病氣所
物も亦其方（大坂）の病氣所も亦其方（大坂）の病氣所
對馬守も亦其方（大坂）の病氣所も亦其方（大坂）の病氣所
其方（大坂）の病氣所も亦其方（大坂）の病氣所
一三月廿日京師板倉伊賀守方より清備前（清備前）大坂再ハ

沙友道の企有く大坂者に於て兼大と買調(城守)取入
四ヶ埋の物との云と城上へ渡り所ハ賜け所ハ府と
越中後浪人の氣も夥あり集り京都と横拂ふ(この
風況頻りの也言上行所)大坂城守ハ是と不知者本
民部が棟大程以二位元之入と駿府(去職去年旱魃
并無乱者播津河内耕作損亡多く荒入米等々
城中難氣より及ひ同部即成あまきやなとの氣
大市所掃より先達く仔細守方よりの沙友進は倍々
百端聞及るよま(大沙友知事沙友金)く者(江作派
作)我等ハ徳根の力おれ(江戸表)居り 將軍(王版
中)入の於てハ定く心付も可きとの作(有民部)が義ハ
江戸人死りありあまハ駿府より留りいとあり

一 四月朔日松平卜總守本多美濃守東守七条の間陣取
王城と駿府仕向となり

一 大坂城守に於て織田氏門相長城中惣軍の指揮沙中
付可沙友沙中ハ在居儀(區)く増的守有(親)等系ハ
信長甥の氣をれハ城中の指揮仕居者(信)之(親)等ハ
許容なきに於てハ及ん(信)能(城)守(な)さ(し)て(京)於(ハ)
立ぬり沙中(有)親(友)ハ(正)月中(先)進(く)京(都)區(区)仕(向)なり
一 大坂表沙友向りし 大市所掃より四月官駿府と沙勤
度(庭)同(十)日(京)市(有)二(条)の(市)城(ハ)入(入) 將軍掃より
四月十日(江)城(と)沙(出)馬(庭)沙(道)中(沙)友(と)遊(ハ)大(沙)
友(軍)の(氣)が(ハ)押(前)より(不)意(ハ)其(節)巷(祝)仕(ハ) 大
市所掃大坂表(市)者陣(ハ)遊(遊)内(中)國(計)の(人)救

と以ち城へ向新橋可成遊との思下よとて沙飯 將軍
極中開くは一珠の如く向新橋より遊所着陣遊下を
沙飯座の義向延門遊下極より可上との旨藤堂相見守
本多上野介方(中内)とて遊と極作遊の由なり

一因方百 將軍極伏見へ向着陣遊且二条へ向遊
成向討顔遊下極より 大所所極上登より八条より百
一級者へ向馬可成遊との作よりとも角も思下遊より
は作と其後相見守とて遊と加頃誠新出陣奥羽の軍勢を
若陣の間へ向せりとも向馬向延門遊可成遊の作より
大所所極は作遊より向新遊より今度の義へ城邊不要
害の成りたれは遊城の防と相止め城若く城下(出浪)計
とも一級より可下との評義鏡より掛りり如くたれは遊團の

勢と待合をりりとも遊とたれは遊の款遊ハソウ極よりともせよ
野合の全戦遊してハ片端より遊和とて遊と約とて同
相見守へ向馬可成遊との作より 將軍極より八條見へ
向遊りは遊遊期早夫より二条へ向遊は遊遊りともは作と
わく廿八日向馬の義とハ向延門遊遊下向遊よりハ作
よりハ 大所所極向遊よりハ義和も相見守より云開する如く
野合の全戦遊の多かりは遊と今度の義守九年より
乃ハ打向の全戦遊りハ義和先手と可成遊方極よりハ心
向遊りりとも遊より 將軍極は作よりハ向遊の思下ハ
向遊りりとも遊の義ハ遊家の記録等とも書記 末代とも
お後りりとも遊の記向新極よりハ向先と遊共所遊よりハ
参りりとも遊とてハ天下の人より掛りり下候遊遊は同

此條に於てハ敵軍も亦動下と云ふ作言ハ亦聞入
 不遊一と云ふも亦遊字ハ亦向ハ遊 將軍ハあの
 向リハ亦中ハ(今方の一隊の家ハ偏ハ敵軍の力ヲ掛リ
 たり哉と云ふ)好ハ先トハ云そと有上言ハ亦遊字
 亦前ハ遊ハ亦ハ亦親子孫木掛荷の如く亦遊字ハ
 てハ増的ハ亦ハ亦ハ亦先好の如トハ古法現
 亦ハ亦遊亦ハ亦中ハハ 大所所極亦遊字ハ古法ト
 中ハ如何解りたりそと亦言ハ亦遊字ハ亦解の兼り結ハ
 亦ハ亦遊字ハ先好の如ハ亦成ハ亦也(云々)方より相
 助ハ亦ハ亦遊ハ 將軍極ハハ亦也の亦成ハ亦遊ハ
 亦ハ亦遊ハハ亦先ト可遊とありハ亦也の亦也ハ
 大所所極の亦遊字ハ亦と亦中上ハハ 大所所極ハ

亦遊字ハ亦ハ亦ハ亦なる古法知りことあり上言ハ亦遊
 亦遊 亦遊字ハ 將軍ハハ先ハ亦相助亦ハ亦ハ亦
 亦ハ亦ハ亦遊ハ亦遊亦遊字ハ亦ハ亦ハ亦遊馬可遊
 亦ハ亦ハ亦遊ハ亦遊團の軍勢亦亦ハハ亦遊ハ亦遊
 可遊亦ハ亦遊ハ亦遊亦遊亦遊亦遊亦遊亦遊亦遊亦遊
 亦遊亦遊ハ亦遊亦遊亦遊亦遊亦遊亦遊亦遊亦遊亦遊
 亦遊亦遊ハ亦遊亦遊亦遊亦遊亦遊亦遊亦遊亦遊亦遊
 亦遊亦遊ハ亦遊亦遊亦遊亦遊亦遊亦遊亦遊亦遊亦遊
 亦遊亦遊ハ亦遊亦遊亦遊亦遊亦遊亦遊亦遊亦遊亦遊
 亦遊亦遊ハ亦遊亦遊亦遊亦遊亦遊亦遊亦遊亦遊亦遊
 亦遊亦遊ハ亦遊亦遊亦遊亦遊亦遊亦遊亦遊亦遊亦遊

亦の註四記も亦相記ハ亦遊ハ亦遊相遊ハ亦遊
 亦遊ハ亦遊亦遊亦遊亦遊亦遊亦遊亦遊亦遊亦遊

ちり

一廿三日京師着候。母儀常高院と仰ぐ城内へ沙相院と
祓作遣ふ妙。秀頼は母云々。閑入と云々なり。

一古坂城中に於て。秀頼は古新の徳侍と召集め。軍の
御説と改められ。何故天王寺者。堀切を設け。柵と付
送後市を引く。一戦も及べず。可成りの首。一時後為又
之由中より。八平場。の合戦。於て。古所と勝負と相争ひ
可成り。仁御も可成り。おと成。八平所。可及。及
ま。く。八平。は。也。利。の。將。失。く。中。に。お。り。て。八。又。格。別。の。及
ま。も。有。く。同。國。府。越。く。く。り。新。條。越。立。回。紙。留。気
候。祖。の。及。り。れ。他。也。く。沙。相。と。押。お。され。防。戦。と。遂。ら。れ。れ
外。ハ。沙。相。智。万。教。ハ。大。軍。と。平。場。人。門。清。は。て。の。一。戦。と。有。く

沙相院と仰ぐ。此又。秀頼は。主。中。及。市。在。成。方。中。何。し。も
む。と。折。り。物。く。ハ。大。和。口。の。一。の。子。先。の。及。ハ。又。油。を。中。付
り。と。の。及。は。お。り。は。中。子。配。の。治。才。の。及。ハ。一。の。先。後。及。み。秀
一。秀。頼。と。清。田。半。人。櫻。橋。玄。著。井。と。小。島。山。川。節。刀
北。川。次。郎。清。山。本。は。長。保。大。久。保。在。市。古。回。九。部。八。部。と。二。の
先。手。ハ。真。向。在。海。も。利。豊。永。明。石。掃。部。長。固。子。お。市。小。倉。作
左。衛。門。源。也。内。藤。助。大。谷。大。守。伊。本。七。郎。也。大。野。他。程。及。ハ。此
も。一。加。り。可。成。り。の。及。之。物。も。妙。く。大。野。之。馬。方。より。先。至。て
同。者。と。違。へ。たる。小。村。吉。守。又。大。野。清。也。海。も。人。方。より。注。進
沙。相。ハ。此。別。筋。一。揆。の。手。首。尾。更。く。悠。野。有。田。筋。方。野。山
下。の。者。を。何。と。も。沙。相。方。と。知。り。波。野。但。馬。守。象。別。志。達。と
在。陣。の。内。古。坂。より。沙。相。會。者。と。云。は。れ。く。ハ。端。方。押。掛

前後より取らざるは但馬守と討果し可中との報より大野
之馬ちさ小松の儀に陣觸と依り支度調ひ沼津池田可
中安倍野に於て勢探可成の由中觸とあり

一 浪野但馬守交誼平八家別志達し陣取先子の家老浪野
左馬右衛門右近右人共八番頭惣侍長燈等と相供し佐
野村へ出陣し陣と取逐有り如く是處の作方へ告知あり
者有るより右取逐の間の者有人と右捕丁と波し如く
大野八右衛門共相働とあり當座より取逐し小村
へは生捕物に入事あり是は浪野合へ右取逐方相知り内あり
一 女百両 浪野柳子八水野日向守と二条の赤城内へ為り
今度右取逐へ赤城府有共方又右取逐法勢の赤城と可
信者作後右右取逐し中へ右取逐法勢神保長三郎別所

孫次郎素山伊賀守同左衛門作中多火共清多頃左近秋山
右近藤堂將監村越二十和甲斐庄喜徳門山園量事奥田
三郎左衛門等と丹羽勘助堀丹後守等と此勢と相知り
作とあり

一 廿七日水野日向守八島羽と打ち互右取逐へ是向り如く右取
逐生約山と越梳働仕中と聞くとあり道と志さし
とあり其は右取逐法勢八五宗二見と在城攻し一たり
右取逐生約山と越梳働仕中と聞くとあり道と志さし
五宗と右取逐へ是向り道筋居候の右取逐方取逐し
て右取逐法勢一しは右何と先達と法隆寺へ寄集り
是向り右取逐し是月藤堂將監一人八右取逐方加りは奥田節
左衛門八宗良より出く右取逐方加り右取逐日向守宗助り

駐付松倉南の方より馳付は西旗先と云々早く川取新
庄城として河内路へ江内中少と松倉名に逃れ六人
捕首と云々京師へ来るは西所折れ日向寺豊海寺
お人の働と云々賞は云々と云々在るは方り大野之馬後取
みま守り護めく大軍と云々南都へ相働は成り
くれは筒井之助助与力三十七騎は徳と云々文能は勇上
少く郡山と持出云々成り郡山と取云々

福住へ流しにた一合相立戸回敷と有
子存自害作り相果は云々日向寺は南都の城と云々
一歩にけは駐付は妙は南都の奉行中坊は近藤村市兵衛
長池は逃れ有り日向寺は云々大坂城大軍と云々奈良般若
寺城と云々入の間中云々付ふるは云々此は陣取は子と云々

其の後はとも角も相働と云々可成り戸は妙は日向寺同心と云々
大坂城は南都と焼せよと云々河内所折れの城は戸取相
立戸取記と云々お是れは云々日向寺は南都と
河内所折れの城は云々云々南都は成り云々南都と云々
いと云々お人も云々云々押付は妙は松倉十兵衛
奥向云々南都の方より早馬の使と云々云々云々云々
押付陣取は云々云々云々云々云々云々云々云々云々
作家の云々成り方間早く云々押付は妙は云々日向寺
あさ云々云々云々云々云々云々云々云々云々云々
南都へ馳付は云々南都と焼拂は云々云々云々云々
以後は云々大坂城の城も早く郡山へ江内直ぐ云々
一廿八日別へ向ひ云々大坂城大野之馬一子の中と云々

團黨のつとみく先子と申すは同但國部大學心丸の
依の旨あり依之大學同部といひしを身計二三騎
よりく馳せし守備野海道と初め給へ掛合國黨のハ
乞と不知城海道と安まへ押引給ふ大學の者有
城の備と押振先へ可居城と依りて高嶺の足登め
押留のハ國部の子の者たはくし中ハ備頼大學文
先へ居城の如く其但の者ありありて戸振なきはとなり
國黨の用くしハ但の大學の軍法と依り振掛給
ゆハさく但中を軍法と依りて給物とて為今
日の先子の義ハ此處に兼りたり或なれハ先へとくハ
一人も通しハ交ハ成と相射り國黨の但の者大道を
一とくハ押引給ふ其は是程の城ハ小ハ大和守とく

合衆の志守城とて籠り居し其押へて大野修理
の家元宮田平七太衛門守備は居有りハ其勢の中を城
の警固ハ居有り其馮主者希度内職あり人の教官向
は加り其二の味とて大野道や本城の派ハ其居て
城の町と放火付給放火の先とて廿八日高嶺とてハ
此初ハ働さぬ人教ハ心なく押引給ふなり

一 浪野但馬守長原先勢の者有依野市場へ出渡法
有は如く小村ハ白旗とて此別第一揆合の浪大坂城
中より大軍とて此勢へ参向可給との教も相知はし
先子の者た教も志達へ門取て相方長原先勢とて浪野
大坂の浪同右道と但の者たハ門取電田大隅守初め足
原大將大坂とあり大坂家の物も此中合を居有は如く

御の的方より大坂城の先子掛ありは有部郡より前坂
以紙を櫻井村へ入徒為と見合を志道より真下
よ押掛志く可討江より。但馬守了曾の如く因部大
字及園廣のと先紙争ひ金の馬柳の老物より一香より
馳走りの如く紀別勢より放し掛り結絶の中より子根を
をむ交わすしと馬と江をを有太字より子の者ともを
まのみ進むまをと波さす御の如く塙園を成り漸く
騎馬の侍をさ誘と申し櫻の井町へ宗公の如く上向之水
入道宗右衛門と如く侍梅長は付有部守りも従兵たり
一回より宗右と掛りりへ上向の如く尾小平を水谷又吉
橋井半兵衛の如く中若た主の宗右より主並ひく鑑を打
入宗右の園を成り宗元三懸三節廣りと鑑但り如く

宗右鑑と寛和を記此但打り成宗右但おまゝの如く
宗本橋井半兵衛の橋岡新部地付新部廣のを討ち
共部宗右子根の如く大坂より有部と如く但馬
守者頭田子助廣の安井在内波野在波門依り者頭松
宗右助永向波清より外電同の家本在安集り迫合の
大隅も部と寛和の如く宗本菅野共在波駒付其首を
揚り如く其如く掛ありは部と大隅又寛和也家人吹田作
之清より首解也塙園を成り矢子と有部如く浪中在波門
作家人矢本新在波の鑑を以て寛和也討ちり端輪六
部を指成り有部の作家人永向波清より討ち大坂城を
敷小しと大野之馬を先子より合戦有とも知く其貝塚の
ト半野分へ辨高と持茶より振廻り此之より逢長中如く端

輪と印を繋ぐ小人を迎ふり 雲霧の 山部清王押入之馬は
悠谷忠孝を渡教忠と云ふ 討死の由や 有主馬先よ
跨りき ありき 名を 根井へ 押付た 紀勢 八巻く 門
有る 有長固監物上条又ハ 沙府越前守と 馬と馳廻り
在所の者と 呼出 門止の 紀勢 國境との 間ハ 何れ 神
へ さまと ねがひ 紀勢 一里の 余も 濁り 下す 是より 先の
道の 義ハ 紀勢の 外成 渡辺の中と 申す 上 晩 日 とも 及び 紀勢
討の 義ハ 可 計 しの 相 後 あり 之馬ハ 大 塚 (門取 刺 入
り 中 付 團 籠 あり 紀勢 計 とい 大 塚 あり 根 井 井 宿 入
り 根 井 有 其 跡 と 尋 子 雲 根 祖 尚 田 安 の 因 と 以 て 石 塚 と
述 ぶ 中 今 有 之 とい 石 塚 井 表 の 一 致 利 と 考 へ
大 野 主 馬 大 塚 (門 取 中 付 あり 有 岩 田 押 入 の 跡 官 田 年 七

と 始 め 何 とも 尋 立 町 と 門 取 とい 但 馬 守ハ 根 井 井 宿 討
死 首 たり 侍 者 と 考 添 二 条 へ 考 上 中 あり 大 野 所 根
井 威 佐 不 科 沙 威 書 と 以 成 下 侍 者 あり とも 沙 馬 と 拜
願 沙 作 付 由 之 節 搦 團 籠 あり 首 上ハ 沙 院 可 以 逃 奔
以 作 付 有 本 多 上 野 分 内 見 沙 院 あり あり 首 也
これ 八 討 ち 柄 取 あり あり 根 井 沙 院 あり あり あり あり
由 中 上 上 野 分 考 添 とも あり あり あり あり あり あり
あり

一 出羽奥羽加賀越前之軍勢 此 京 者 侍 有 西 中 所 押 也
出 羽 沙 院 あり あり 福 遊 あり あり 沙 院 あり あり 京 者 侍 有 虎 田 月 抄
古 月 一 流 あり あり 河 内 の 國 浪 南 一 陣 あり あり 井 伊 直 存 あり あり
伊 見 あり あり あり あり 其 介 神 原 遠 江 守 本 多 田 雲 守 あり あり 八 竹

田より打立河内へ行軍なり平時 大市所振は八伏見の
市城へは為入城内船入の市櫓より軍勢の行列と市
上原の原に妙井所振旗奉行馬石豊前廣瀬左
馬五人中合掃部のほりと依く押込は舟掃部以殿
若野宮内と呼西 市所振市上原の義も有之は
何とこのほりと依せんや早く押込は舟掃部以殿
右の五人中八市旗の義奉行舟掃部以殿
て押込は舟掃部以殿を重く馬場存た馬
を依くは是れのほりと云をせしむと比中越久をそれし
不稱して肥後殿楊公海りとく後のほりと押込は
夫倉の上より 大市所振市上原の義 將軍振市上原
は成音城へ旗先と向り莫久を云々 是等旗と押

まひくありハ流石信玄家風ハ馴たる者ハ程有之
上意遠近ハナリ

天保四癸巳年五月十二日於益城小郡祇園郷
柏川邑奥重見山中寫之 中村 直道

落穂集卷之十八

一 兼て、五月二日兩 沖所祇園京都と仰出馬可遊と有之
妙く、五月廿七日江初の沖代宮治本馬助と戸田八郎
在邊と申浪人兄の帆のやうく日の園も旅くお果し
山城と三井寺の方へ主選の中うくた馬助と折せたる杖
箱と板倉伊賀守方へ折せたる妙く其角より坂城月よりの
密書一揆企の廻文等有之と伊賀守二条の沖城へ
老を付沖吟味と作付たる妙く在馬助と曾古田織部茶道
市村宗彦と折り其同類と曰入有之紀ゆと邊白林よみ
西沖所祇園出馬の沖城と主とと取たり二条の沖城と
改取京中と横拂ひ一市との企の申之依之二日の沖出馬ハ
相延其後宗彦と折り同類と余入日の園と旅く確罪と

祇作月織部殿も中次相立守子細育之切腹は作月
ゆきとて秋の夜とひく宗部の子高心元は下上秋
系勝も大改出留も及ぶ情思も任陣作り宗部と可相
守と江作はゆき

一 一月廿己の刻宗部と中進奈遊尾浪宰相及駿河宰相
及中佐法成の中 將軍柳よハ 大所所柳中先達は遊
休鬼の沖城より沖出馬山馬の尾の沖羽織羅紗の唐入
笠と沖甲とさわ下中多上即外は掃とたる櫻陣と中
沖馬よさわ下鉄の天衝の沖馬即金の扇の沖腰二重
ふくへの沖小印五十枚の中巻共介沖行列を沖陣の通
の中

一 同日水野日向ちハ大和守合旅の惣司うく因分も陣取

お多も大津守菅沼織部正松平下總守徳永尾馬助遠山
久も清をく修く相流さく陣取ち地方浪取も清も平野も
流と大津守妙も毛利豊前守貞向遠山ゆわ人平野も島り
明ら日の戦の夜ハ夜深く留とどく事約ハ因分山と越河を
西將軍の旗印と目掛可相戦者中合く其約の浪取ハ青
より夫座と調へ右の夜半もむり中野と打立松取む多
とさゆハ大和守と向く押行者井寺も者浪流と相持ハ
ゆきとてくハ月奈田のハ情も柳りハハ夜約とく成ハ月松約
と酒を也道の者ハ押月も金高内もくあ先中江波部も清ハ
片り巴の紋付ハ旗山向印ハ餅貫の紋付より旗と押立
行山の久も柳り左も合りく備とまハ大和守の内奥田
守部流ハ三千石のむゆはハ大和守浪人とむ人とまハ

と同道して行山へ向ふ有津人の内園が加助合の経路へある
指物もく真えくをむき山は道奥向へ向ひ日向寺有津
と後ね給一所に掛くと可憐く有る給へ加助開くは所よ
ゆくは時別御りゆくもあへて行山のさへ馳る給へ後取
う先手より打掛の経路の中り加助相果るとんく奥田を
地の残る由人の津人並に奥田う法士お供へ錦先を掛へて
實掛の法取う先手の若たは軍お掛り掛くと取ひし由外
記う組下の士作御次郎を又等と討御くらへた大坂方多
勢の義のれは奥田終へ取ひ負くと家定へと地の神高
井と下郎河波は津守掛と並へて討記と遂り干時松倉
貴徳うは法取うたり備と逃まぶ道と南へ逃むは法取たり
備へ取くと逃む松倉同組へ取くと掛る土郎半と物まるとん

一者上流と合を其外の者も逃分と相働くは法取方多
勢の義のれは松倉若た悉く討りてとんくはゆり妙は丹
津守自力錦と取くと真先へ逃む松倉若た丹後守もの者と
相と實まは月半と物と地の松倉若た丹後守もの者と
一所へ成給と逃むゆくと共には松倉と法取と地の者も
帯行食うもの者と掛りて取くと取くと一は法取う左の備
も礼とく敗軍とたり家定の巨次郎津守と地の相組の
者た大坂の討記は共と法取も法取の中りゆきも不叶
は合う有る情とありて甲と脱く家へ金銀等を取くと戸
者も首と討せ遺言のく首と八景を羽織る色深田の中へ
埋せせむせり清田半人共は法取も法取も自分の一手を
備は有る其日の早天は家来たよ向ひ取ると家へ法取の中

法の子細習ふ身先手へ是賦之物事の成るに追付可成
る乃猪心ぬりてしりく馬より打ちり法に月を智の養に
侍れお約束しりく法可成とくは法と一人も不用の用して
鎧持一人と建家か〜はう叔備へは再ひお故法ぬりゆ法
法〜叔ひ半の比馬と河村の方へま〜水野日向守
手へ家城のぬり河村の命主向ひ互ふ鎧但しは勝負
別をす〜して進打は法成り年入は皆中り大力叔新は初成
但法ぬり水野の家本中川鶴と助守鶴助九郎お入り
公濟田と法成の中

在濟田年入法成の次第は叔凡又共共日も法成〜年
人先手へ法成の節は法成〜は法成お七人の内の中こ
年入共共可成〜しりく馬と家〜は法成〜叔

家中の者在侍兼居り内道の寺春に於て圓の声鉄
柁の音懸くは法何と心元々〜ゆ〜法〜法〜可法成
と法七人中法成は侍れ叔も〜可成〜しりく法
有之〜は年入兼〜定の法も備の法も備〜しりく
如何とゆり法〜法〜の備頭山川節刀馬は家兼用有
け〜しりく年入と〜しりく法〜法〜は法成の法
法成も〜しりく法〜法〜は法成の法も備一人より
外八位の者は無用も法可成故の成〜しりく法成の
先手もは法成も法〜しりく法〜は法成の法も備
可成〜しりく法〜法〜は法成の法も備
秘法可成〜しりく法〜法〜は法成の法も備
法〜しりく法〜法〜は法成の法も備

可法故多しう不審成ありし事人成其一二の事あり
作人先きの勝負分と見合せりしを何事の道より物
米のありしに備と堅く主法けしきい受ちしよと云
中妙へ方行士と調りたる程年しり若法成調りの
方約士に備と構ひ中其よとも重くは二且那郎系
成也中久へ成程むの也節刀中其月方約の者し中へ
廿人斗有くは方約とよ洋し一者大取合を二十人余り
苗の羽織と看し其有は輩と程年以程ひ去り其は
間もなきにせし程あり途中しと二且那の市馬の口を以
ゆる中間へ其合来り二且那は二其討犯の也其継持も切
殺しと後取も討犯しと先きの輩へ意く極まる由
作し有家中一同力と流し其有は二道明寺事と

敗軍仕りたる者大取の方へ討逃しと見く此方の
人移りしに備へし中其取中の旗指物より小旗
初より程もなき敗軍し其成大取の方へ討取
し中其集人其四冬馬喰う淵の出口と云し
刺ハ大取城中し用交有く其有は二其道所の町屋
遊女と愛し酒し解其有は二其道所は有く其合の
其ハ合取初りしにひしと討犯可殺し其物中其牧尾
意休亦物流あり

一毛利豊前守ハ其日後ありし中其通天王寺と云場し
藤井守也と押ししに妙へ入其街ハや討犯の由しと敗
軍大取其月の中其合をりし其取也其後し其ハ其真向
相侍可相後其し其其は其真向も不其其力と流し

其者初、園東勢、八戸山の一戦、勝利を以て勇み進んで押
込めり、初、真田は、彼七八千計の人、おそく押せしむ
見、く豊前守も力とゆふ、と、真田も同じ、福清、伊豫、同
武、元、渡、辺、内、宛、助、大、谷、大、学、伊、本、七、郎、海、等、も、見、入、り、も
豊前守も一所、八、成、り、と、巻、田、の、方、へ、押、進、り、伊、達、政、宗
先、手、へ、向、ひ、く、備、と、ま、と、程、と、逃、め、法、絶、と、打、然、あ、り、川、倉
小、部、と、追、合、初、り、川、倉、と、別、利、と、去、り、八、巻、田、の、方、へ、向、進、
中、小、川、倉、麾、と、解、く、小、部、と、一、人、殺、と、り、逃、り、真
田、と、逃、れ、と、法、絶、と、城、方、渡、辺、内、宛、助、も、多、と、向、合、と、り、
真田、八、池、の、有、り、所、と、侍、り、と、金、の、境、取、の、馬、印、と、押、進、り、
今、世、因、り、政、宗、の、人、殺、と、逃、ま、果、別、利、と、巻、田、の、町、中、と、逃、
中、小、川、倉、小、部、真、本、野、大、谷、多、柄、の、御、首、と、ゆ、其、後

真田、八、巻、豊、前、一、手、も、成、右、一、戦、の、初、真、田、の、嫡、子、大、助、十
六、歳、初、陣、成、り、但、利、治、と、其、首、と、取、り、股、子、鎧、子、と、負、
討、殺、り、首、と、鎧、の、塩、子、と、侍、り、け、兼、付、身、り、馬、ち、り、り、
ゆ、八、巻、前、守、榎、崎、主、善、お、人、大、助、の、側、へ、立、寄、二、人、を、前、
と、ひ、り、と、大、助、と、あ、と、さ、備、と、く、と、中、と、ち、と、成、り、
別、父、の、後、の、侍、も、喜、佐、の、侍、と、笑、あ、り、と、手、八、巻、と、り、
ゆ、八、巻、大、助、開、く、う、す、子、と、と、法、絶、と、ゆ、言、ひ、と、干、時、左、衛、門
作、豊、前、守、向、ひ、手、前、矢、時、と、取、進、り、割、取、進、り、と、り、又、其、侍
隼、人、と、別、利、死、と、兼、り、此、と、い、手、三、も、不、入、表、と、の、中、込、と、侍、
一、戦、も、あ、り、何、れ、も、拍、子、の、遠、ひ、と、及、考、榎、崎、の、中、運、の、末
と、侍、り、と、ゆ、と、梅、と、と、り、豊、前、守、真、田、へ、中、小、川、倉、早、此
以後、の、義、に、相、知、と、り、あ、り、と、い、今日、此、書、と、於、く、討、記、治、

埜とのい方法の中へ真向開く扱くをさる地は
ゆるゆる今更なる野性地方より秀頼の作の由もく
黄母衣の面とて此の地内東隈に押し合ふ間早に
其名と門押ひの地内より其の地内より其の地内より
有る地は若くは夫尾表の一紙背負お知すや真向も
毛利も暫く見合有るはと

一因向の朝藤堂より虎の子塚より陣取られたる日の夜中
家老とて呼集り明朝何方へ押上り押上りお説
の如く渡地勅を所出みおと中へは是より八尾久宝寺の方
へ地形不承へ道の寺は中御さ中御さ其通り城定
波一聖娘より即り勅を清中へは地名は中御さ其通り城定
地の相見へは有る間見切可なりと馬と云ふ一件の小山

の上案と見渡す可なりと御しと馬と云ふ物見よ
其地内浦井と藤堂より道中より八道の寺表へ城方
後又清中へ行山のへ押し上り清中へは地名は中御さ其通り城定
と打合へは中御さ其通り城定へは地名は中御さ其通り城定
道明寺口と押上り内へは事旅者致し中へ向ふ中御さ其
おの先共通りと云ふ中御さ其通り城定へは地名は中御さ其通り城定
行山の方より御し鉄砲の者人声殺あはれ月夜御し其
そく西の方と云ふは八尾村長門へ人殺若江村より矢
尾槍と一御しおの先共通りと云ふ中御さ其通り城定へは地名は中御さ其通り城定
手の者清道明寺者へは地名は中御さ其通り城定へは地名は中御さ其通り城定
に是の勅を清中へ向ひに付し其通り城定へは地名は中御さ其通り城定
おと何故押上りしやと答へられは勅を清中へ向ひに付し其通り城定へは地名は中御さ其通り城定

よき道の寺表より寂早一戦初りたりと相見くは是より
一里半の道と押約りるよ令り及よそは是の幸ひ同也き
所へ於勢出後致したる及たれは此毒も於ての所一戦可
御くやと指とさくのほり先と見せり六仁生處も清心
は備と押留り西向し押掛り一き及方より及勅き清ハ
ち虎の前へ及紙所存の通りと中道な妙よ其辰も何有へ
さよの及し勅兵清重と中ハ千万も入り及よみ敵方より
仁掛一戦の及よはハ沙田栗所へハ及方及と中よ存言虎もむ
と有き先手の家元より及番と以て其報と相触り勅き清
中ハ此道所の外足場悪く以前より駿川の指きたる場所
てハ及同回の中四筋の道と一行及よく静く押約掛控
よ及りして及待令せ人ねと掛へて及掛り及れよ及る

と中ハハち虎もむの及よくも又法もハ中獨勅き清ハ自分
の備へ主飾り具及相觸と脱捨及たての指物よと紙旗とハ
這の所へ押し及及れよと中月南二筋の道へ掛りハ藤堂仁
生處の同室向案名清次清次清次押約り備とハ横地よ
於て勅き清押るよ九北二筋の道と及ハ藤堂主若同新
七回子生處の此手の者及及ハ横地よと押るハ及形もた
材よと押掛りよとんく南二筋の備も踏るよとと押
也一仁生處の清次清次官内押約りよハ矢尾の地及堂と見
掛て押約勅兵清ハとんくあの村へ向く押掛り四筋ハ別也押
約ハち虎勢一所ハ備よ及及ハ切の手及及及の如く
及成ハ由本村長門守ハ若江へ及及ハ相備長及及及
まよ及尾よ及及ハとんく及及及人及押掛り及及及

不計備と東向く立直し家元の吉田内通方へ候と雖
此表一戦と覚てしり旗本七郷をれと為さるりて一手
も成る振もく有るは内通の手先も河邊勘清押
向ひし方此方と款取掛の同一手切し侍り候と申言
し方不仁と雖河次も吉田内通押取備との旗と八押取の
如く真光小をめぐ中にも仁右衛門八只一人先取急な身
河次若清也者何とくち振ふハ取取れそ余りも斬て敵
斬其元ハ似合常と申ハ取れり候(勘清若清をく
心取てくはと申すも矚目もゆくと馳掛の身河次も尚も
槍兼同く兼取の身兩組の士役者等今も二百余りの者
有と仰り候はれは長右衛門部ハ二百余の軍兵と成る立
自为庵と知く款取掛の外そりまくと見あり間出るとい

付言しより真なりは流しけり討取り候との下知り候
者其言も取ひ甲と仰け鎌倉を仰り候侍成り候人
仁右衛門河次若清ハ馬と兼取一鎧と引け聲と成る
て突掛り長右衛門部ハ河次若清も急なると申言候と成
取目り有り候りそのとき討取り候と知り候ハ二百余の
者た一夜も立たり候りや声ととてく突掛り候と申す
孫雲仁右衛門兼取河次若清も外頭合の侍八九人討取と
候し沙る者たハ夫尾の方へ移り候と申す長右衛門部
勝も兼く此掛兼取人取と小池の中へ逃匿候と成り
兼取も兵士五十騎難共二百余り討取候し候
一市村長門守兼取相備長右衛門部も今取初り候と申す不
存若江村へ入兵糧とつり候と申す候と申す候と申す候と申す

義人馬とてあめく言取只今款間道く考為る中より有
南の方とてありしかば義家新七因主蕃銀の牛の古の
吾物にしく押掛りし長門組の若夫若向ひし月何きも
取替く掛りし物もく長門下知波し平塚む那を海と
相添遣しといし藤堂より人取もといきく相掛りぬ月
長門組若夫七あり一者よ家入く言取とて尋り義家新七と
白紙子の羽織合の市幣の腰巻もく名守掛るんか(市村ら
手の若ね軍立向ひ新七と討りし因主蕃も深子と須首
と取りしとて主蕃家来駕川某駈付上り款と討取
之の主蕃と府下掛一可計も立置んか深子取相果んといし
藤堂より人取取きばいといと採共た也然とい平塚む那を捕
毫と掛く也為るを勢と討しとせん也なり

藤堂家の家名も其右邊のは形も及ひんかあり子細を
主人高虎渡邊部共捕り一万余の初めとありて巨抱
籠裏せしきし一処より四冬卷同考も訪く城兵紀別侍
新宮た馬助城中(河村)刻藤堂家古奈の侍は何とも
此取打る言しと中ん処より部共清遣く言角とく押
留りぬ新宮と討りし中ん取者残念より中の也高虎と
用とて言知れと出し一以高虎と抱いしあり取擲とて中ん
と有義とて言知れと出り共考も此取と部共果不足し存
取陣以後取と取しは仕とて相歩く取考も妙よみ
陣起りし月止交と討りし取考も妙よみ
以しり甲軍旗の交とて相流し付古奈の家名も有
甲斐守とては名も取らぬと考中今せしとく討記と

寛徳と相見しをり百一此義実西も有るは共
家の長臣たる西ののましく御経慮のしうとも可
もそ子細い己と潔ふせんかしく大倫と移り古
人の朝も相見しをり

一井作柳初顔も道の手はよく心掛はよく河利がこれ
共と問をき所より市村の語え相見しは月備と西向の押
身一若は村人相働く庵原助藏の長政十郎の二浦と
惣蔵のそと十知と備と主取り押掛りしと市村の
先手の足輕は境の上より鉄砲と打掛りしは初めは門を
中より掃部次手の者も棟梁と西交しは掃部次手先
川平之水ハ兼く討死と覚悟致せしは依りて回ぬた
回しは下知あり柳もそとを馬と交りて敵陣の中へ

馳入しを見しは部下の満座七郎のとぬめ山口作を回
沖の部達山甚次郎の人の者主水は依りて実掛りしは
城方にも河崎初家平礼彦部依りて同部人平塚忠
三郎根来知徳流なども武篇参事の者もと初め市村方
の侍隊の穂先と市村人長有所の矢をれは川平と初め
市村人討死致しとるく庵原助藏の米津と打ちりた音
とと惣掛りの下知と波しは力も強とた果をふをむと見
しは回合十郎を味方おの討もくは記類の上と端し
一者も長家と錦と打込長門守者も形のみく相働しは
公平も余り仍り山場一同に押掛りしは依りて八坂軍も青
木宗部長門早川谷も長門と引退りしは依りて
同心も依りて庵原助藏の十文字の錦も市村の錦と依り

て河原の村本村八田の中へ倒れんと申す家来の侍と
甲人寄集り本村と切替り首と揚ぐらう所は母藤長
之節走り庵原の向ひにあり未だ子とゆきけり此首
と流りしと申すは此首と造りしと有る付長節本
村の首と取母衣袖と地へ可包と流部庵原の地階傍
所より此首八人もの首と首と申す事と申すは此首の
の白紙と申すは申す事と申すは此首の白紙と申す

一 本村の村備本村本村の先へ八神原遠江守掛り弟は遠江
守若年故可矢指南のつめ上秋浪人取回社登武切の若
と有る申すは此首八神原家来の親父殿政以外の
武備若年故可矢指南のつめ上秋浪人取回社登武切の若
く申す事と申すは申す事と申すは申す事と申すは申す

たは此首の世にこれ簡令の務めの掛りと申す事と申す
中より家来の伊賀忠を指す心は備えへ此首自令の持
録と務め一人一人の掛り申す事と申すは申す事と申す
留め申す掛り申す事と申すは申す事と申すは申す事と申す
及の刻本村の首は此首と申すは申す事と申すは申す事と申す
神原家来の首は此首と申すは申す事と申すは申す事と申す
の初りと申す事と申すは申す事と申すは申す事と申すは申す
相違ひ沙奉公たるの首は此首と申すは申す事と申すは申す事と申す
申す事と申すは申す事と申すは申す事と申すは申す事と申す
申す事と申すは申す事と申すは申す事と申すは申す事と申す
め翌七日一紙の刻本村の首は此首と申すは申す事と申すは申す事と申す
一 本村の首は此首と申すは申す事と申すは申す事と申すは申す事と申す

芝居とて入るに有る舟渡辺劫首の力と討まう藤堂先
手も能く討取ぬ一と家元との部下の侍たわ跡跡
渡辺の手先へ相討りぬと云く人殺もさあは舟長が討取
手前へ押掛り首級多討取れ共傷とせぬれ死す如く
言尻より追く候とて家元も此討取すの云付劫首
殺し場と討取らる

一越後守將忠輝より大船に惣軍の主將として押向き
其日道明寺の云ハ不及り夫尾着に表の二隊たて其際
以後者陣ありて是朝金との軍の治すとて家元の
御と強念のせりて御り如く溝に御着す村と園坊守あり
つまもく上信物及前へ急ぐ事ありは私た二人共元
道中の間ハ中筋先と一日取りて押取りぬれとありは

番りのの云作付と相取りに越後守今日二隊の間を中
取強念と強定とて元初より強を名とて御あり
物更此道より見渡すは大船と覚く候りの所り先相
見ぬ同園坊守と私ハ強を授り長道具とてせぬ地付
跡と喰る下間早と中旗本の御人殺ともは押取ら
可成いと忠輝も一隊むの取とて後玉出討馬共外
家元共入る早と中旗本共相と龍井之水と始り
元玉出討馬林平と云とては相取の如く玉出
たると念不仁林共とて念ありお守の舟家元共共
物と同一と云ひし事ありは御の御とて三取りと
て上総女屋山姓たの御共とて御守り事ありは自余の云
共共共取り相丹後同とて新道は念ありとて事あり

石の歌四記等より相見入りて大聖七日大坂落城の刻
常山の上信父後を命とありてまゝなる。大所所極より
中見の成りしゆありまゝに成りしを本の上野の上
信成者なりと有義と二三度等々以後沙見向き遊ま
す方ハ親の記より合々とも不承なりと有るが上野遊中
此後と家中の面々兼り侍り何れも親の毒々存り侍
券守り等々ありぬくの事首尾も有るハナク親の上野ま
中在り方有物とてとく打ち揃はせし部とハ毛利具向
ありて誠よりハ遠出方ハ出港と有る物中長方親部
父子ハ其日城中ハ故らとて今秋場より自ら遠出故
程も一親と持り侍りしとてとく一日の養りと有る城あり
石ありと有るぬれハ程文沙り有るぬれハ由共前上信

奴房より有る大進寺久藤の入道道白物名ハ有る
石相渡の節 拾遺本堂中より 將軍極より中政易
作付とて共此世とてとく有るハ一とて此世討馬
とてハ一とてなり

一 石衣尾表一親の刻増田あり 尉長盛の嫡子増田長方
親部より有る大坂城中より 御おる御辺より先ハ掛りしとて
よく討死と相違ふとて 石衣尾表とて 將軍極の節ハ
將軍極の御旗印ハ 侍りしとて 長方 沙見陣の内何れ成方の
正親の親とてハ せハ侍りし 忠浦等と有るハ 悔しと有る
沙見以後 大所所極の御用とて 長方 長方ハ 似合
たり有るしとありしと有るハ 何の沙見も 長方 長方ハ
果して大村長門と有る長方親の家人と成河記はとて

一六日の晩中多上野臥 大所所抄の沖筋(長谷の晩の沖筋) 所支友の場ハ何方より中村のやと申す相ひハ茶臼山と 上野有之れ付未々而所方(西)方より中場所と申すを 之と妙々念急不希とハ何れより其有は中深ん然と申す 翌七月の夜ハ茶臼山と申す沖筋ハ福徳ハ而明宗より所支 其の由上野少物深ん故由

一 中多山雲守ハ去年を沖陣の刺仕寄りの亥月 大所所抄 中城婦換し親中替りしハ其後ハ有る浦の事作後 形似深く心慮とすめ沖陣ひけハ以後知所大所 (何れにても不城婦) 形似とすめハ又仲春の比り去城表の 亥と乙角と風雨有之れ月海事暮り去年の通りハ沖 動産と申す也於てハ是那討死と遂とすといハ定め法

所抄ハ二度沖筋と有之沖陣觸り有るの如くハ其後ハ ことハ城表(若沖)ハ故六日の暮方舎見美濃守道明寺の 陣所(見兼)美濃守ハ討死とすして甥の才ハ節甲斐守 能登守三人と芝堤の如くハ時止し今日城方の毛利真向 といハ何れとて當りよりハ討死とすや中多家の各打 と何れと向後ととも武篇の義社文中替及の弓矢形義と 学ハ中多行軍と申す美濃守陣場より酒筒を取 何れとす三人の甥と蓋と取うり矢尾の陣所(ぬり)故 申す如くハ中陣より仕るは也其意ハ義社と申すハ固 山表の沖先子の亥ハ加別筑前守(政)作付は其方亥ハ 天王寺(長)向ひ御遊(押)法(西)と(若)高下は名ハ作後(長) 畏岸御方沖筋と上陣所(長)ぬり家を小野勘解由と

始め者延宝一ノ石上之の勢と申用方々小佐長はよき時
期解也やハ明日少敵の多付私のおありに有き一の塔
とて討犯二の使公ハ一着線二の使公ハ三野の使公とて
ハハハ出雲守と角の言葉もきく打うたうさ指中は地物
印、初もおハ身相備の積向城と助真向河内村下石見六
ハ兵庫浅野宗女植村主膳心と方一匹刃出勢ありて可
御多中造一知雲守も支度と謂へ去尾と打立赤の内は四里
乃ハの道と押約赤のくどり越家家の着在の備ハ相並ハ
備指カハムと一其日城中諸人の考ハ八守子の面ハ城の
虎口赤清叙の場所と定めく防とて押号備と立候ハ一戦
の多ハ必明ハ日とく有(き)やと申七日の朝とハ果てを
者ハハ者八十人の中ハ一人と有うたうさの脚ハ延有ハ丸園東

の惣軍赤軍より惣取りし候一赤取ハ六野と山も軍勢
斗のめく見入候りハ身城中候より一騎さハ只今考ハハ
油助千方より度なるハ高素七と赤取等(物指は)なり
一城方真向は赤ハ茶臼山のとより取候ハ庚申堂の前と
修と備と立る大谷大守渡辺内記少伊木七郎重(真向
宗女福嶋武彦同伊子古向玄蕃石川肥後津田左京法城
指と助等真向一ハの由なり天王寺の鳥居の南ハハ江原
石見模嶋玄蕃藤堂玄佐本江左近早川主馬福嶋平部
細川頼政守長園子内郡等備と立り勝曼院の前ハハ郡
主馬野村伊子守其外寄合組備と立り天王寺南門前ハ
毛利豊前守浅井同防竹内永前等先と後ハ毘沙門院
の南の方ハハ大野修理一ハハ吹上討犯取しとる後藤

薄田本村山本卯之の部下の殿共等先づ陣小定し表損
金の瓢箪の馬印津川左近將世國山赤くまゝとなり大野
主馬一子の義ハ大但しとも有く自國山口の一の先も
定り陣下も七八新宮に馬國田進及布施侍等國助大
字中瀬押部二宮子之痛つ所高城市根来三十騎やく
者一所も備く 將軍孫の先も一向ひ一戦と可遠
との心入の由なり

一 大野所孫より中使書ねと云く合戦と云き中野殿は中觸
有く何とも畏りしと中清も中方も有く又後方の趣と節
上の方と有きは中野水野日向と勝成義ハ中使書ね一向ひ今
日りや己の刻は建威は同早と中合戦中初とせ建威は中よ
手分と初と云くとハ無きは此日向守中は分作はと中

由其後又久世の節城部と中野山栗又市依久河内を
惣陣へ衆廻り中合戦はまり中万安田相觸りて 將軍
孫より安藤對馬守依久河内將監安藤治海と云くとりや
合戦と初めは中野中野分は中野は中野は中野は中野は
あり 大野所孫も中野は中野は中野は中野は中野は
中野は中野は中野は中野は中野は中野は中野は中野は
大野所孫の卯と中野は中野は中野は中野は中野は中野は
ても七方より上の人ねは中野は中野は中野は中野は中野は
くかり不調法者も 將軍の使者は物と作り
あるは中野は中野は中野は中野は中野は中野は中野は
戦は中野は中野は中野は中野は中野は中野は中野は
將軍孫も其思は中野は

中平(八)馬場より出立遠あり馬場(八)尾津
駿河(八)早(八)津(八)遠(八)物(八)作(八)造(八)也

一 真田(八)津(八)白(八)山(八)の上(八)出(八)先(八)の方(八)は(八)み(八)芳(八)子(八)の方(八)は(八)足(八)り(八)て(八)注(八)有(八)る(八)且(八)男(八)大(八)助(八)と(八)呼(八)考(八)ま(八)方(八)は(八)ゆ(八)り(八)の(八)一(八)致(八)手(八)と(八)相(八)合(八)今(八)日(八)の(八)お(八)働(八)成(八)る(八)ま(八)と(八)我(八)等(八)は(八)子(八)細(八)有(八)る(八)唯(八)今(八)日(八)は(八)撤(八)中(八)ゆ(八)り(八)秀(八)頼(八)の(八)中(八)側(八)に(八)注(八)有(八)る(八)か(八)何(八)も(八)成(八)果(八)一(八)言(八)も(八)字(八)を(八)ハ(八)此(八)表(八)物(八)前(八)も(八)注(八)成(八)れ(八)と(八)擧(八)げ(八)ぬ(八)中(八)原(八)ハ(八)相(八)中(八)何(八)分(八)も(八)ゆ(八)手(八)前(八)陣(八)と(八)一(八)所(八)に(八)注(八)有(八)る(八)也(八)ゆ(八)り(八)再(八)と(八)な(八)る(八)れ(八)は(八)遠(八)ゆ(八)り(八)大(八)助(八)と(八)出(八)く(八)江(八)を(八)何(八)夜(八)や(八)ん(八)智(八)く(八)の(八)言(八)中(八)合(八)ひ(八)大(八)助(八)ハ(八)親(八)の(八)側(八)に(八)立(八)区(八)さ(八)馬(八)と(八)書(八)つ(八)し(八)相(八)合(八)ひ(八)ら(八)る(八)也(八)ゆ(八)り(八)方(八)と(八)見(八)ゆ(八)り(八)て(八)た(八)す(八)み(八)は(八)と(八)た(八)場(八)ゆ(八)り(八)遠(八)智(八)の(八)者(八)と(八)以(八)て(八)名(八)を(八)注(八)成(八)れ(八)ま(八)との(八)僅(八)從(八)有(八)馬(八)と(八)書(八)つ(八)し

信(八)成(八)な(八)る(八)は(八)馬(八)ゆ(八)り(八)親(八)の方(八)と(八)見(八)ゆ(八)り(八)ま(八)ゆ(八)り(八)ゆ(八)と(八)示(八)お(八)り(八)一(八)城(八)中(八)に(八)注(八)成(八)れ(八)ま(八)と(八)相(八)坦(八)と(八)書(八)つ(八)し(八)中(八)者(八)共(八)節(八)真(八)田(八)の(八)手(八)に(八)注(八)有(八)る(八)也(八)ゆ(八)り(八)物(八)注(八)成(八)れ(八)ま(八)書(八)る(八)ゆ(八)り

石(八)子(八)屋(八)ゆ(八)り(八)大(八)助(八)城(八)中(八)に(八)ゆ(八)り(八)ま(八)ゆ(八)り(八)ゆ(八)と(八)示(八)割(八)別(八)道(八)に(八)ゆ(八)り(八)中(八)合(八)合(八)執(八)ハ(八)何(八)れ(八)の(八)言(八)も(八)不(八)兼(八)ハ(八)在(八)共(八)力(八)別(八)心(八)を(八)戦(八)記(八)と(八)相(八)合(八)ひ(八)有(八)る(八)也(八)と(八)秀(八)頼(八)ハ(八)知(八)せ(八)て(八)た(八)め(八)の(八)證(八)入(八)心(八)を(八)大(八)助(八)と(八)城(八)中(八)に(八)入(八)れ(八)ゆ(八)り(八)也(八)物(八)注(八)成(八)れ(八)ま(八)ゆ(八)り

一 加藤(八)左(八)馬(八)助(八)黒(八)田(八)龍(八)寺(八)長(八)政(八)細(八)川(八)越(八)中(八)と(八)忠(八)貞(八)と(八)家(八)六(八)年(八)冬(八)津(八)陣(八)の(八)節(八)に(八)江(八)戸(八)又(八)ハ(八)國(八)へ(八)去(八)る(八)也(八)今(八)夜(八)ハ(八)小(八)堀(八)小(八)て(八)ゆ(八)り(八)可(八)仕(八)留(八)作(八)也(八)加(八)藤(八)黒(八)田(八)一(八)所(八)に(八)本(八)多(八)大(八)隅(八)守(八)相(八)備(八)ま(八)ゆ(八)り(八)也(八)今(八)日(八)ハ(八)出(八)立(八)の(八)也(八)將(八)軍(八)様(八)為(八)成(八)は(八)ゆ(八)り(八)也

二万より小軍勢一同に押掛りしが奥田より子の着たり相掛
りしおし掛りし時忠昌の倉流は仔細に忠昌自為十文字の
鎧と取く城兵一人と突付家入の命しと共首と取らせ
此中妙に城方倉流は又と中へ鋭利なるの字あり着忠
昌と目掛りて突掛りしは忠昌衣の倉流とも鎧つけ共
首と取くし語中へおと取し一猶又忠昌の命しと同一く
城兵と相戦ふ此節吉田修理は自分の家来御中と平一
やれ死くしと中へ掛り書葉とく真先へ進み見て越前
家の流子の軍兵我方らしと突掛りしとみて流子の真向
ともは仔細し終るに取ひ取て悉く敗るなり小栗村へ越
前家の侍西尾仁右衛門討まんとし吉田修理は太満の方へ
おとりの部と進み取らんとく太満川の深く馬と突入其力

馬をく水底へ沈め相果は忠昌は本多伊豆守御中の真
先へ進み大手の門へ押入旗と城中へ一番へ入らせし中へ
とあり

石忠昌の父共は十九歳とく 將軍御側より中奉公故
中多御流守相備し被作付は若年妙よと一日の晩合見
忠直先登の志有く由と被聞及し御陣に於て流流守と
以て願ひ中へは私交今晚より一河守と陣所へ越越七
日而一戦の刻候もに於て相應の志奉ふともは後々の文
付御流守共は中へは 將軍御側との間三角の作
しと流流守は被作付共力に於ては妙よに於ては四流守と
方上宗より其流流守は忠昌は御中へは御中へは御中へ
御出御目見中へは其流流守の父より御流流守の父より

乃ひや万歳と有るは、高昌開きいやはれえは、是り即暇を以て成すも、亦休むるも、八幡屋守たふ、感し、ちとくち、神前へ、出立、ちとくち、八幡屋守、神作、あり、忠直の陣所へ、馳、り、たふ、の七百、先陣、の相、護、り、家、中、へ、其、事、を、聞、き、去、回、修、理、す、も、其、後、きて、四、勢、を、致、備、場、に、た、り、故、事、家、の、た、り、備、と、四、十、回、斗、出、渡、り、別、院、に、備、居、り、ひ、と、合、兄、忠、直、の、義、也

大、所、所、採、取、多、人、の、赤、糸、の、越、り、自、是、形、討、死、と、覚、悟、也、
汝、は、心、慮、の、由、を、り、合、致、初、り、い、か、希、方、湯、漬、と、た、り、
この、又、身、真、子、辛、馬、と、り、道、智、の、侍、居、と、持、居、は、い、ま、な、り、
合、し、む、ひ、く、兵、糧、と、い、つ、ひ、り、の、り、や、奴、鬼、道、へ、い、落、
ま、し、さ、そ、犯、出、の、山、と、も、心、寄、く、越、て、真、直、の、高、魔、の、藤、(者

なきとく、亥、ひ、な、り、馬、い、ま、な、り、以、共、顔、色、第、と、格、
別、に、相、見、い、ひ、由、を、り

一、此、節、岡、山、天、王、寺、也、於、て、本、多、出、雲、守、と、城、方、も、利、豊、
希、守、と、一、戦、初、り、互、に、鉄、砲、と、打、合、り、妙、に、豊、前、守、り、の、者、
た、然、り、周、と、揚、く、一、度、と、り、と、突、掛、り、は、身、若、ま、り、侍、た、
粉、骨、と、尽、し、相、働、ま、し、と、必、く、も、利、り、の、者、は、い、ま、な、り、
く、相、備、結、回、城、外、植、村、主、藤、松、下、ら、御、渡、野、米、女、と、り、
先、の、者、は、い、相、戦、ひ、越、希、勢、の、備、た、り、右、脇、の、方、へ、た、り、
こ、し、于、時、小、笠、原、兵、部、を、捕、又、子、保、科、淳、正、内、藤、常、刀、松、平、
守、房、同、甲、斐、水、谷、侍、居、松、平、丹、波、酒、井、在、海、の、神、原、遠、江、
稻、垣、播、津、各、周、と、あ、け、一、回、と、突、て、掛、り、城、兵、渡、井、周、防、大、野、
依、理、り、の、者、行、回、永、森、若、外、寄、合、組、の、者、は、相、掛、り、掛、り

箕上礼一と相戦ふ此節小笠原共部同信濃守父子た
録と合せ共部八深子と有共傷と門取終に相果信濃
守ハ討死なり末子大学生身十八歳成り父兄討死
聞くと共傷ハ馳付身命と惜ます相戦ふ子疵と教ヶ所
蒙り既し打死と相見ふ此節家来共馳付太字とつれ退
治ふ在道中たぐを家来長生とて此節本多出雲守も深子
と二三を斬り討りたりたのちて馬の鼻れちりとい
さけ石のちと刀と振上げ逃れ欲と逃駆はとく溝の中へ
倒れし子疵のちたぐれハ此節中み此節ハ立略り首と取
て略りひう出雲守首とハ江の腕めささてとくり衆とそ
きてこの中へ槍並と其日の晩方出雲守家中のふの取
上り持略りは由此節保科淳正とて自身働くと子疵と為

法中いさより水谷行規守ハ十七歳とて此節の妙は家中の者
大城兵より実多りも敗る位り身家光の水谷を弟と為し行規と
側へ馬と下をせ只今敗軍政者たと能く賞ふありと連と
と御取と可は置れ此節衆とも責てハ討死可仕とて此節の
中へ馳入ると討死せしはとなり

一因山筋の義ハ天王寺茶臼山西所の合戦始り以後如頼の
先手本多山内村井伴八郎安見在道篠原織部等以
始り其外一同は周上揚ヶ突て掛る赤旗本但もハ水野
隼入青山作督守松平越中守高木主水此節との江中何と
力戦と遂に此節因山筋もと埋火もの上りは月名と
驚き色めさしと赤見被遊 將軍孫もも所自カ赤見と
とせらと赤進と此節妙は安藤對馬守一者も馳付馬

より形より勿祈なき中しく市馬の口より取付て為りや
御り必へ本多大隅加藤左馬思田飛赤馳来り市馬の廻りと
陰め市中いとなり此節三枚平高の市旗の裁判見交り
仕形の由城方大野主馬同修理の者共外の城兵等
暫く防ぎ致し〜〜加賀勢の大軍は指向ひきと市右
備本多豊後守遠藤但馬守本多後及戸相見并宮城時
田石川をく候今も突掛りたる主馬終に戦ひ負城の方
に退ひて寄りの西へ時々逃りて逃交り十町より不揃
荷の節は放り城兵は跡より相防りたる不併して為り
玉造により城内へ入らんと共節藤堂高虎井伊直孝両方の
或ハ味方本多由雲守相備の面々敗軍の跡と見掛候今も突
掛り必し大野修理の者たけり〜〜法炮と打掛は〜

搦り毛利の備へ押掛突き身豊前計〜〜川邊と
井伊藤堂の者た勝りあり逃り必し天王寺の東より
備へ居り七組の勢青木駿河真野豊前組下の侍は
銀の穂先と揃へて突掛りたる井伊藤堂の者た敗軍は
乃ふ此節安斎節刀嫡男孝臣討死の由親父節刀へハ
此表一紙の初世話とやまはれ〜〜あり故作付故談事と馳
廻り下知は致り必し家人馳付度節討死に成り必し
頼とハ如何可侍と相為りハ節刀中を〜〜喰せよと云
て馬と字ありは中い由家人在余りなり〜〜候必し其晩
方陣所へ敵は中い以後事の如く越場は致り必し在敗軍の
刻井伊掃部頭旗奉行石主水廣瀬左馬面人等と討
死致し井伊の改付りる苗の四半の纏も令の縄取の馬

印二本あり打捨有りと八田金十郎菅沼の毒あり
取ゆり天王寺の丸少に於て家光庵原助藤の一お落
し由なり同時藤雲秘家守手前も於ても人殺り
まふ妙に九鬼四郎兵衛と申し旗奉行能裁判しこのほり
二本と押立場と西徳の山と云く家中の者も何と
踏止りぬるなり

一 細川越中守義八天王寺毘沙門の池の邊に備と立居在り
城方七但の内堀田圖書真野豊前野村伊豫守東丹後
守と法袍と打合共後取らり進ま進まされ報く間
迫合らり越中守戦勝く七但の面々城の方へ逃れ
たり

一 水野日向守八天王寺の西より船場へ相働らる城方明

石押部へ大野修理方より中送らるる進ひ天王寺の岸
張り寄り寄手の脇へ廻り橋合の密城へ言ひの心城とて
押来りぬ早天王寺の城方者た戦負り入合身武器
相逐致し明衣討死し覚悟と覚り石連たり足程たよ
下知して法袍と打掛せ共依馬と宗たて馳来りぬる
其も一向ひらり寄手方の備敷とらふ日向守馬とて
宗廻り江真の者共日向守是あり何事と思知りたるを
しよと叫りりゆと云く踏面は者有くまとも聞入を
匠敷著と教多有くはとけり妙日向守家外廣田圖書
尾関依次毒ありと申者共立ち入鑓と合せ明衣の者
共日向守と目掛く討て掛りぬ日向守自力突掛ひ
ぬり利運と得明衣掃部と八日向守侍江之毒討死

由之城方の者た悉く戦ひ負城内へ逃入しと有る大方ハ
城々之流の中にも大野之馬因道が仙居宗也なりと戦ひ
未々流より白く立度由なり主馬は但下御前越前宗茂ハ
たの心もや只一騎越前の手へ棄付野本右近と討まはし
甚節迄も秀頼ハ樺門に備え立真田よりの一在衣次守ハ
出陣可及致と有る流相は勝とけ居るまはし(速見甲
斐守天王寺表より馳ぬり城外の御合戦御陣方の流子
勝
方ハ勝利と有るハ以上ハ御馬と有るはとも其等有るは此ハ御本
城へ御門入振ると御覽合され御むとや身中城へ御入寄ハ
一在難一入御間取りの下知侍り者とも有る者流支度才と仕
るも身中多色取手多敷へ取入はせしとて七領の内郡之馬も
承付来りし妙なり御強助とや者送心侍り大基所(火付

流子ハ流上より郡主馬真野豊宗中鶴式部堀田為書
即ち村伊豫渡辺内藏助杯の家より一と流く自教佐とて
秀頼ハハひまの天守へ上りて流かきりたり流ひて月見
の矢倉より芦田曲輪の矢倉へ取入はせしとて其節御基所
もも御因道有るは妙なり大野御理御介抱や女中より向ハ
て中りハ御早出此の流子ハ城中に居るまはしハ御前御上ハ
御城御へ御出され大御所御へ御願は作上秀頼御前文
子の御身命御恙なきは御流御御身ハ御進可御子の御身
御流の女中も只とて御理の中より御流りハ御進御進御流
よも御中より御あり城外へ御出され御流りハ御進御進御流
焼より城兵たうり御流り御流りの長道身と携へたり
廻りには御流の女中と御流り力と編めたり御流り高石

同、浪浪寺家来は一所、集り居る近所、百姓の家有之
と幸、而、非、極、の、而、所、に、波、一、場、場、人、を、と、り、て、四、方
と、警、固、は、り、茶、臼、山、(佐渡守と叫、遣、一、以、早、迷、山、駕
船、より、来、り、東、の、額、の、方、と、来、り、則、茶、臼、山、の、舟、と、て、中、上
作、妙、也、大、所、所、極、の、ハ、お、非、極、と、有、ハ、五、の、民、之、秀、相、又
子、と、即、ち、並、た、れ、り、と、何、程、の、事、も、言、え、ま、れ、ハ、旅、旅、の、家
の、せ、り、よ、波、一、並、へ、く、い、る、と、方、ハ、早、山、(疾、感、将、軍、(其、角
中、の、一、の、上、を、有、別、同、山、の、中、津、堂、(水、邊、寺、法、泰、中、非、極、也、
額、の、卦、大、所、所、極、作、の、起、ち、よ、は、中、上、也、ハ、将、軍、極、上、ハ、必、の
介、而、極、嫌、く、悪、く、福、と、さ、り、ま、と、ぬ、り、一、あり、う、す、た、ま、相、と
一、所、に、有、く、相、果、ハ、波、一、す、り、と、と、三、の、仰、り、と、而、在、極、也、
酒、守、来、り、り、り、く、大、所、所、極、の、思、下、在、有、ハ、波、一、並、た、れ、り、

而、在、極、と、中、の、上、を、有、津、所、(能、り、兩、所、所、極、中、所、用、也
と、上、ハ、而、極、嫌、遠、津、所、と、も、は、ち、よ、極、と、し、つ、く、の、女、中、方
も、も、あ、り、と、め、を、く、仕、ら、と、中、所、極、嫌、ハ、極、と、の、美、月、女、中、方
何、と、も、恨、ひ、い、は、れ、極、嫌、(美、ハ、家、元、は、誰、も、男、さ、ん、た、ま、く、い、る、其
依、相、極、嫌、中、極、と、く、若、く、其、款、ハ、衣、の、百、姓、在、の、所、助、ハ、有、之、
才、部、在、の、内、ハ、有、有、中、極、下、の、也、と、中、所、極、と、中、上、並、た、れ、り、
の、同、極、嫌、の、と、め、お、せ、り、居、る、お、ね、日、の、幸、分、故、り、只、一、暇、は、波、一
聖、日、の、益、希、目、覚、め、い、く、依、理、極、嫌、ハ、何、極、嫌、り、自、分、の、極、嫌、極、子
と、相、尋、り、ハ、同、邊、の、家、有、之、中、所、極、嫌、と、ハ、上、と、極、方、有、極、嫌、
果、は、波、一、の、美、と、中、所、極、嫌、は、中、所、極、嫌、も、殊、の、介、也、中、所、極、
き、の、也、依、理、極、嫌、も、ま、は、波、一、と、中、所、極、嫌、ハ、有、極、嫌、(大、き、い、
考、き、兼、合、ハ、ハ、城、門、内、の、美、ハ、明、曉、方、より、中、所、極、嫌、の、法、極、嫌、

勤者社作付出入も不流成りたるの事故其後沙那極の沙方よ
延有ら由あり

天樹院極大坂城中沙出薩公次第八衣の通の次節を言
り此令耐世間信布の日記等より、沙未海故後及考相々
ちく一所より滅亡と沙極ひ成城城中と沙流出れぬ
書記一有るに勿極沙女住極の沙事にも有るに其通の
沙事より有るに沙未終るなり、言及に言及たるに末
代迄の人の言と沙掛り成成ひとありも沙中言わく、言及
有り、と沙り、有極等の事有り、及び、言及と書付
り、この中、沙村主人修理娘天樹院極（沙奉云、
上座中、有、言、力、浪、人、よ、く、延、有、わ、く、沙、金、鋪、（延、り、い、の、
大坂、公、沙、園、乃、ひ、の、若、故、天、樹、院、極、も、沙、念、以、り、沙、遊、

御令不取等の相領物々とも、沙作付、と、御、り、此、修理、娘、
虚勞の如くたる、煙と仕、一、種、く、卷、生、の、美、沙、也、流、遊、公、
取、と、言、く、存、生、の、内、親、の、寺、詣、り、と、も、侍、り、相、果、者、と、の、
御、有、り、沙、暇、り、ひ、沙、極、極、と、沙、吟、成、言、方、石、連、上、り、
随、分、卷、生、と、も、言、一、種、の、極、と、有、り、同、所、手、取、道、中、
雜、用、等、と、も、洞、沢、と、も、言、公、言、月、自、分、の、娘、は、石、連、等、り、種、
く、保、泰、と、相、遊、に、一、種、快、氣、を、く、修、理、娘、お、景、有、り、都、如、心、寺、
と、も、極、並、大、葬、に、仕、儀、前、極、極、の、ハ、用、交、有、り、方、及、（延、城、公、共、
御、り、と、娘、大、葬、の、火、の、中、）入、極、と、也、付、極、記、は、月、所、を、
と、也、一、公、節、言、及、の、骨、の、思、念、を、言、は、故、一、所、に、侍、り、言、野、山、
持、り、骨、堂、へ、納、り、則、頭、と、判、り、權、入、と、名、と、月、京、部、妙、
心、寺、内、嶺、南、和、尚、と、極、力、致、一、言、人、延、り、芝、東、禪、

因幡守後家多々其成半有餘の年終りて全病息災と
者頭役相勤能智の御り如く同家中に棟元又と清と戸
者可奉行候とて其有いふ此者我も清向身入心造習と
相勤能智いふとて武功とていふくひに利奈をり故因
幡夜目とけははらう武時件のみを雨町方の用多し身
死出の刻と改一戦の多と因幡夜目の中は落城の日天樹
院春城中と申出遊の多と相勤能智と又と申清兼り
世々との所所法の通り後夜兼親と申一所とて可者
沙能親と申中極と申中りて沙不甲盤と申沙更の也
其知あり申福の也物保候と申り程はよく控候の也と
兼りちふ小勝立候り家別法道具とてとも悉く御行月
其分とて申中りいハ棟元とて清兼とて沙能親と申り

天樹院極申尊と申公院兼り候(其通りとてハ後兼り
くは子細ハ天樹院極城中と申出遊の多ハ秀頼沙天子
亦即令の多と申親ひは海に極とて有と又と修理達と
申公の付とての多と申れみと申中り公起と有とてハ天樹
院極と申密名とてと申中りいハ棟元とて清兼とてハ
其成り申物とていハ其の行向令と候と入と清とれと
候り申裁許と候りいハ世々への申出遊ハ不修成号私
其ハ亦申と申清は清兼(其り云義人おれひ天樹院
極申能智の中候と不仕候ハ古立候候への親も云相立不
申中り申り家元山田監物ハ福兼候とちふ小親兼候
一因幡とて種と申中りいハ其村河心不仕候身因幡夜
其成申りいハ其清方(因幡守とていハ其清方古之清田友ハ

有る百道明寺あり、於て後藤と一所、村記の或れ、
早入江下の土の或れ、城中、(1)川入、家本たの或れ、
の或方、城中と云、(2)田、(3)田、
田、田、(4)田、(5)田、(6)田、(7)田、(8)田、
定て世と一田の、(9)田、(10)田、
有る、(11)田、(12)田、(13)田、(14)田、
理りと申、(15)田、(16)田、(17)田、
よく、(18)田、(19)田、(20)田、
可や、(21)田、(22)田、(23)田、

一、
切、
諸、

一、
井、
手、
共、
切、
法、
諸、

今付世と流布の記鋪の中ハ、後、市陣の節、思本寺の
阿弥池と市より遊樂山、市陣宮の内の市持佛
堂ハ、其堂中ニ、弁奇特の事、と書就一、有之ハ、
皆以て信用致し、く、其より、在之、其浦の市陣宮
の表ハ、推し見及ひ、く、中者若く、市、ま、ハ、或人、も、有之
作也

一、大市所、標、案、山、ハ、市、より、み、遊、ハ、市、城、方、の、者、と、相、見、ハ、
百人、一、所、と、く、ま、り、市、山、と、市、境、ハ、遊、尾、浪、強、河、の、市、兩
岸、ハ、市、より、く、ハ、可、以、遊、之、の、上、志、く、尾、浪、及、強、河、方、
山、上、市、界、内、表、長、助、有、人、と、市、使、く、志、く、市、出、可、以、成、
政、作、遊、ハ、其、内、の、件、の、城、兵、ハ、遊、散、仕、其、後、市、方、及、案、白
山、ハ、市、出、可、以、遊、ハ、早、迷、市、出、可、以、成、及、と、市、延、江、故、及、の

同、ハ、市、遊、ハ、成、有、上、志、者、く、ハ、如、ハ、強、河、及、市、遊、表、成、ハ、
私、在、ハ、市、先、子、と、市、作、付、ハ、ハ、市、遊、市、表、より、
市、強、念、なる、市、移、子、く、市、強、及、成、ハ、付、市、前、ハ、松、平、在、
市、門、表、市、移、ハ、強、河、及、市、方、ハ、向、ハ、市、前、移、ハ、市、表、
市、在、成、ハ、ハ、此、未、裁、成、も、市、移、の、表、ハ、市、遊、可、以、遊、
申、ハ、ハ、強、河、及、市、剛、表、成、や、あ、在、市、の、表、表、表、等、
表、ハ、再、ハ、市、物、う、つ、け、斗、と、市、作、表、の、表、と、市、叫、り、
成、ハ、市、大、市、所、標、強、河、及、市、向、ハ、市、遊、其、方、其、言、
別、血、鑑、ち、り、も、ハ、遊、く、り、も、同、表、ち、り、も、有、上、志、く、
の、市、移、神、ハ、市、見、ハ、成、ハ、と、なり

一、古、城、中、大、堂、所、の、大、院、廣、り、千、尋、鋪、其、外、の、家、屋、も、
燒、付、夥、鋪、大、火、ハ、有、之、ハ、也、其、市、法、去、名、方、も、案、白、山、ハ、

市利運の義と賀一市と刻小出濱路寺と市同通の
芝の上より辰と市貨は遊濱路と作り元可放る
そのより御もをり市清もをり形も重て小出濱路と
市高声の上より市濱路寺市前へ何れ市と六太坂城中
の方へ市指しと遊あまをり作るれハ濱路寺と
太坂の方と一月よりてありとつと直江津野止方なり
市松子より市市合へ六太所所振振る開其方より七ハ
り形よりありをりとのとをりはと共市遊義の次分思
り相付ひゆり共以後ハ市懸るハ遊市鷹野の馬を
拜願被作す由

一市同通 大所所振ハ其目と呼ぶとの上より市例を
其修と市使書方へ市中侍りハ其目大市は馬少力の

義をれハ旗馬印をりともをり市何方より市可中り心書も
をり付法書以中一所より其集り辰と市所より旅と其目と
はるより旅の御と何方より辰と市市と尋られハ市御
辰の内より市市相御とをり旅の旗馬印ハ市秋の通より
の市より市所へ駐付其目と同道波一其辰中より六刻
市前へ市市所ハ市味方より市一の刻其方親次市是
市特成市記と波一はあり上より市波下ハ市何事も集り
市人辨へ市より市市面より市ハ市法より市教り市市ん
つるも市より市市の上より市市有る又辨へ有る市ハ市を
市波成市市より市市感心一はあり市市有る市とあり

一翌八日の早朝ハ井伊掃部頭へ被作付城中若田曲輪ハ法
有る市中の内二位の局ハ市用の義有る市市桐市山とあり

中道——茶臼山（一）右別中々上野今市市（一）同道は彼ら（一）
秀頼のはるか末は如何の由なき有るやの旨沙摩共お若田
由頼と重徳は男女の人殺り多細く申聞は陸二位交城守
匠——入中よふ及旨は作付たしく其朝若田部は延有秀頼
跡の若田共ハ秀頼は力命計ハ沙教——可有るやと相
傳の如何の由沙依も是内よ井伊掃部頭安藤對馬守と
の足控も若田由頼へ向ひ頼り小銃砲と打掛は月備ハ
申其室所の由頼いしと相付いやくと覚悟と爲め秀頼は度及
と娘め男女の人殺三十余人自害有るは其姓名の表ハ
日記に相見（一）月署と

此節井伊掃部頭と云く
大市所孫より秀頼（沙助）
余可は成と云作處有る沙助との執定と書記

日記日記等も皆く又沙助命有る間共今出城ありと
いふの表よひは城方迷水甲斐守は不許てハ沙助物
一挺是と解め者たは若頼は流りは抄すく申ハ近敷石
見沙助命は秋の表ハ不任成は赤馬もく沙助ありとて
うはひく申は付甲斐守は流すは——りハ沙助は成衆
作ハいして秀頼は度母子たは赤馬もて出られハ沙助
を去ると申て門を掃部頭は度及秀頼も甲斐守自害と
てとらぬ由の一紙も有るは交せり——節の表よひハ何
まてと西流た難定ハ必竟乃遠と申すて交傳て申やと
傳りたり

一 大市所孫ハ賊衆が將志真の中（一）打取ハ真田在處の由首と
沖寛可は遊この上なき月西尾仁在處の茶臼山沖中海へ

其日晴天ゆく中くるの降可中乳色も全く妙く守り
より大南の風吹かまぬ有る中迷惑仕漸くく溪へ
沖着駕は遊ひへはふと傍路の如く相働き沖中へ入具
なるとせし一より二帯へ沖着遊り如く大子の沖門着
た還沖と有る沖先は如くも全く所司式よりの中月も
全く沖門と同く兼り月内懐心月親又伊頼守頼り
の沖門より入り入大子の沖門と突きしり月共後沖城へ
為る入由なり 將軍橋より翌九日周山と沖之遊共日の
晩方休息の沖城へ為る入由なり

一二条の沖城へ越來の家元面なきと云ふ今なち坂表ゆ先
手の家へ加頼筑前守へは作たり如く越來筑前守の内へは勢
作り加頼勢と押扱けく有るハハハ成子細く有る有る言ふと

可成り被作のいふと干時伊豆守中へは此方家中より
とよも沖城の者としは若く修理く中して大各分の者は
修り一万四千石領知法は月自分の人数も余は皆くむ
但所の侍も有るは如く修理さつうなる所修りやまん
六百の御中自力の一手と川邊の城の方へ押さしは
有る如く家中の者た兼り及ひ修理く修下の者た先
と越きひてりく有る我れくくと馳せしは月私たあ入
も心元なく御縁と遊ひ出勢は故之河守護平計修あり
而るは如く無治たり月出勢は在の御守りて家中の者た
兼り修理く跡より月茶臼山の道所と押扱けりたる如くは
修り修りたるの兼り中よりふるふ及も此修り於てハ修り
御り御守り可成り御守りたる修理修ありの言とも兼り

原ノ可指筆ノ私大西ノ中合致有リ妙ノ其日一戦の刻
修理ノ事先ノミク世為リ以城方ノ者大々満ノ方へ敗
走仕レト世討ハミク修理長ハ天満川へ入テ勇馬ヲ
引テ相果シ有何ト承リ可成格ト意在道以率忽の勢
及ト入テ細音中合ハ其後ハ何の事為モ意在道トシ

一其以柳原遠江守家元伊藤忠重世將家女トモ者直訴
法ハ先六日若江表一戦の刻本村ヲたり備本村ニ計々
備遠江守備より手旁の義放家中の者大々何モ押掛リ
討取可中合中々此ノ中格ホよりの中換使藤田社登私
親忠兵衛ハ中合ハ八時分ト見合セ我等忠重ト可致有より
内ノ一騎一人ノり大備先ノ働シ出ルヨ於テハ其方乙成ル
及ミ方強ク被中付ルトシテ親忠兵衛も其首ト相守一

人ト居ル方知仕押尚内ノ城兵表為ト仕敗走有
家中の者大々ト言ミ以ハ此候備ノ忠重中知臣
ウウヨリ名家中一同の由治ノ方ハ上ハ一分相立承中
存ト以テ翌七日天王寺表一戦の刻忠重流義多城方
敵中へ馳入討取ト相違ハ此候中合味流義中なるの及リ有
社登被中合親人宋女親ト居出ル候ト有之知シ宋女家ハ
漸ニ十六日ト流義ハ有同家中伊奈主水ト中者居テ有
方同社登ト討取メ乃ハ至水利運ニ中取社登義
而改易被中付ルトナリ

一土坂表へ出陣有テ諸大名京都へ入り集リ法中入ハ二京
の山城へは行カ 大御所様中目見法作月ノ帝者居の
御存付ト以テ中目付中列座ト為高有テ干時松平

伊予守忠昌ハ上徳國師ヲ崎クテ所ニテ一万不サリ並
ハ帝ノ教ヲレハ表出リヨリハ三番目斗モ後ヨク為座
ハ後ハ由強ク妙ニ 大御所様御遊幸何事ノハ上意ノ
旨有ク者類トナシ居サシム海ヨク忠昌ノリヨリ松平
伊予守先ハ是有クテ古者ハ中ノハ 大御所様
御境ヲ遊幸方々ハ自身ノ高名ト相遂ハクある御威ノ
上意トシ成下ハ由ナリ

一 大坂方ノ旅人長谷部盛親嫡子左衛門守次大野道次
カト生捕トナリ秀頼ノ嫡子國松凡城中トマナリモ
中一ト伏見ヨリテ是ト生捕遊セウラ今度大坂表一戦
ノ初寄モ方一討殺ハ惣首取御改ノ我伊東在馬助永田
善齋門西人ハ被作付ハ妙ニ一万三千五百三十餘級トシ

右ノ内國山表ノ御先子加賀判常ノモハ三千餘級越前忠貞ノ
モハ三千六百餘級トナリ其外畧ク

一 六月十六日 大御所様御居内 田六月廿日
將軍様御居内 御遊幸年号トモ當七月ヨリ元禄元年ト
御改メ 御遊幸年号トモ當七月ヨリ元禄元年ト

子や孫のむくらりふありとく
科まーのの落穂をまると

享保十二丁 赤歳冬至日 大道寺知足軒友山
八十九歳 認之

落穂集卷之十五 大尾

平時天保四癸巳年自笈四月二十八日至
五月十八日從卷之十二至卷之末四卷以
橫田氏家藏本於益城下縣砥用鄉柏
川邑重見山中書寫久本書全篇真
片假字也予寫時換母字云爾

中村萬喜直道

